

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 慈生会

目 次

I	法人本部	1
1	理事会の開催	
2	評議員会の開催	
3	各種会議の開催	
4	人事	
5	行政庁の検査等	
6	監査	
7	職員研修会の開催	
8	法人本部の開催、参加行事	
II	中野地区	
1	保育所（徳田保育園）の運営	6
2	特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営	12
3	軽費老人ホーム（慈しみの家）の運営	15
4	在宅支援事業所の運営	
	（1）指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）	17
	（2）指定地域密着型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム月）	17
	（3）居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）	20
	（4）老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）	23
5	中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）	25
6	訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営	30
III	清瀬地区	
1	乳児院（ナザレットの家）の運営	34
2	児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営	37
3	養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営	40
4	特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営	43
5	居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営	47
6	療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営	48
IV	那須地区	
1	障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営	54
2	指定相談支援事業所（ノエル）の運営	58
3	放課後等デイサービス（エスポワール）の運営	61

I 法人本部

1 理事会の開催

定例4回の理事会開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、次のとおり決議の省略を3回行い、開催は1回のみであった。

①令和2年6月10日（水）決議の省略

- ・令和元年度第3次資金収支補正予算について
- ・令和元年度事業報告について
- ・令和元年度決算に伴う予備費の使用について
- ・令和元年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・評議員会の招集事項について

②令和2年11月25日（水）定例理事会

- ・令和2年度第1次資金収支補正予算について
- ・経理規程の一部改正について
- ・寄付金品受入取扱要領の一部改正について
- ・就業規則の一部改正について（定年年齢の引き上げ）
- ・給与規程の一部改正について（感染症防止対策等のための特別手当）
- ・苦情解決のための第三者委員の選任について（ベタニアホーム）
- ・評議員会の招集事項について（決議の省略）
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

③令和3年1月26日（火）決議の省略

- ・聖家族ホームの定員及び運営規程の変更について
- ・在宅勤務規程の創設について

④令和3年3月17日（水）決議の省略

- ・令和2年度第2次資金収支補正予算について
- ・施設長の任免について
- ・令和3年度事業計画について
- ・令和3年度資金収支予算について
- ・マ・メゾン光星の定員変更及び運営規程の一部変更について
- ・苦情解決のための第三者委員の選任について
- ・聖家族ホームの運営規程の一部変更について
- ・評議員会の招集事項について

2 評議員会の開催

定例3回の評議員会を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により定例の評議員会は開催できず、次のとおり決議の省略を3回行った。

①令和2年6月23日（火）決議の省略

- ・令和元年度第3次資金収支補正予算について
- ・令和元年度事業報告について
- ・令和元年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について

②令和2年11月26日（木）決議の省略

- ・令和2年度第1次資金収支補正予算について

③令和3年3月29日（月）決議の省略

- ・令和2年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和3年度事業計画について
- ・令和3年度資金収支予算について

3 各種会議の開催

(1) 施設長会

令和2年9月、11月、令和3年3月計3回開催した。

(新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年5月、7月、令和3年1月は中止となった。)

(2) 法人苦情解決担当者会議

令和2年11月18日（水）に開催した。

(新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年5月27日は中止となった。)

4 人 事

(1) 評議員

令和2年 4月 1日 狩 野 まゆ美 就任

(2) 施設長

令和2年 4月 1日 大 橋 康 雄 就任 (ナザレットの家)

令和3年 3月31日 西 本 裕 子 退任 (聖ヨゼフ老人ホーム)

5 行政庁の検査等

①東京都福祉保健局による指導検査

令和3年1月14日（日）にベトレナム学園の現地検査が予定されたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。

②栃木県による指導検査

令和2年9月8日（火） マ・メゾン光星、指定相談支援事業所ノエル
放課後等デイサービス エスポワール

6 監査

(1) 会計監査人による監査

令和元年度の決算について、令和元年9月～令和2年5月に太陽有限責任監査法人により実施された。

(2) 監事監査

令和元年度の決算について、令和2年5月20日に関口、月出両監事により実施された。

(3) 内部監査

令和元年度の決算について、新型コロナウイルス感染症対策のため、本部事務所にて経理課長が実施した。

7 職員研修会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響で、次のとおり多くの研修が中止となった。

(1) 新任職員オリエンテーション (令和2年4月1日(水))【中止】

(2) 「キリストの心に触れるⅠ」【中止】

(3) 新任職員研修会 【中止】

(4) 法人幹部職員研修【中止】

(5) 「キリストの心に触れるⅡ」【中止】

(6) 中堅の心構え研修【中止】

(7) 新任職員オリエンテーション

新型コロナウイルス感染症予防対策として、次のとおりに複数回に分けて実施した。

令和2年10月 1日(木) 中野地区

10月 8日(木) 清瀬地区

10月12日(月) 中野地区

10月13日(火) 那須地区

10月21日(水) 清瀬地区

(8) 管理者勉強会【中止】

8 法人本部の開催、参加行事

(1) 創立記念ミサ・永年勤続表彰

令和2年6月26日(金)に創立記念ミサと永年勤続表彰を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で創立記念ミサは中止となった。永年勤続表彰については、次のとおり各施設を訪問して実施した。

令和2年 6月15日(月) マ・メゾン光星

6月25日(木) 聖家族ホーム、聖ヨゼフ老人ホーム
ベトレヘムの園病院

6月26日(金) 徳田保育園
ベタニアホーム

8月 6日(木) ナザレットの家、ベトレヘム学園

(2) 共同募金への協力

令和2年10月1日～1ヵ月間、赤い羽根共同募金活動に協力した。

(3) ベタニアバザー

令和2年10月4日(日)〈那須地区〉、10月18日(日)〈中野地区〉、11月3日(火)〈清瀬地区〉でそれぞれ予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

(4) ベタニアの家チャリティーコンサート

令和2年12月11日(金)練馬文化センター(小ホール)にて予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

9. その他

新型コロナウイルス感染症への対応として次のことを実施した。

- (1) 各施設に対し時差出勤の実施を奨励
- (2) 小学校休業等対応助成金制度を踏まえた臨時の有給休暇制度の導入
- (3) 新型コロナウイルス感染症が疑われる職員に関する出勤制限とその場合の職員への補償制度(臨時の有給休暇)の導入
- (4) 夏の賞与時に、全職員に対し新型コロナ対応慰労金(20,000円/一人)を支給

II 中野地区

1 保育所（徳田保育園）の運営

【定員】

・定員 123 名

(0 歳児：14 名、1 歳児：20 名、2 歳児：20 名、3 歳児：23 名、4 歳児：23 名、5 歳児：23 名)

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
0歳児	12	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	11.6
1歳児	20	20	19	20	20	20	20	19	20	20	20	20	19.8
2歳児	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	19.9
3歳児	21	21	23	23	22	22	21	21	22	22	22	22	21.8
4歳児	22	23	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23.6
5歳児	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21.8
合計	117	117	118	120	119	120	118	118	120	119	119	119	118.8
入所率	95.1	95.1	95.9	97.5	96.7	97.5	95.9	96.7	97.5	96.7	96.7	96.7	96.5

【運営状況】

4月の緊急事態宣言時、保育園は休園や登園自粛を求められるなど、これまでにない社会情勢となった。その中で、医療機関や生活を支える仕事に就く保護者を支えるため、母子家庭のセーフティーネットとして、発達に支援が必要なお子さんの受け入れ先として、保育園は不可欠な場所であるという認識を新たにした。常に新型コロナウイルス感染症対応に向けた取り組みをし、安全に保育を継続していくという、新しい保育運営が求められた。

このような状況で大切にしたことは、感染対策の徹底・保護者家庭へ園の取り組みを理解して頂く為の情報発信と職員が安心して働く為の情報共有であった。

年間でPCR検査を受けた園児は11名・保護者は14名・職員やその家族は15名となり、中野区運営支援課への報告が求められた。職員家族で2名の陽性者が出たが職員は陰性だった為、休園することは無かった。

- ・令和元年度より採用の「中野区宿舍借り上げ支援事業」は22名の職員が利用した。
- ・令和元年度より保育士の定着を図るため処遇改善加算Ⅱを採用した。クラスリーダーには役職手当をつけ、うち2名は専門リーダーとし、副主任を2名に増やし待遇改善を行った。
- ・処遇改善加算Ⅰは全職員に勤務時間に応じて配分ができた。
- ・園児定数の漸減を目標に挙げ、0歳児クラスを14名⇒12名とした。これは、職員の定着に課題がある為であるが、大幅な収入減となった。
- ・公休日数を110日から120日に引き上げ2年目となった。感染対策で「感染が確認で

きないが疑わしい状態」の職員と家族に出勤制限をした関係上、配置を適正に保つのに苦慮した。園の費用でPCR検査を実施して陰性を確認し、出勤を要請した事もあった。

- ・産業医を配置し2年目となるが、職員健診後のフォローアップと慢性疾患の管理・心理的負担を抱える職員への面接指導をお願いした。
- ・第三者委員2名の方には、半期毎の苦情の概要を書面で報告した。行事開催前には電話で感染対策について報告し、ご意見を頂いた。
- ・小・中学校の体験学習、職場体験は中止とし、「地域子育て支援」は急遽、オンラインや戸外活動に変更した。サービス推進費の補助金は大幅減となった。

【利用者支援状況】

<感染対策>

「全クラス登降園時の玄関口対応」と「基本クラス単位で活動し交わらない事」を2本の柱とした。その上で丁寧な手洗い・各クラスへのオゾン発生器の導入・玩具消毒の徹底・給食時のパーテーション使用・0歳～1歳への食事介助にはフェイスシールドを着用した。

<保護者家庭へ情報発信>

- ・担任より全家庭へ園児や家族の様子聞き取り・「園だより」や「おやつレシピの郵送」、ソーシャルディスタンスを取り入れた「日常生活写真を載せた書面」を配付した。保護者への個人面談は、オンラインの選択も出来るようにした。
- ・「父母の会懇談会」については1回目は感染がやや収まった8月に開催、2回目は2月に感染拡大により書面にての報告とし、各学年にご意見を伺った。いずれも玄関口に協議内容を掲示し、保護者にコロナ禍でも園の活動を理解して頂けるようにした。

<行事>

行事開催にあたり、国立感染症研究所感染症疫学センター菅原民枝氏の「保育園での行事・イベントを検討する」を参考にして運営した。

- ・夏祭りは保護者参加を止め、日常保育の中でクラスごとに行った。
- ・運動会は幼児3クラスのみ参加とし、業者がビデオ撮影をしてホームページより配信した。運動会の参加を見合わせた乳児3クラスは、日常生活を保育士がビデオ撮影し、ホームページより配信した。発達支援児に関しては修正や削除しなければならない場面もあり、次年度の課題となった。
- ・年長児の遠足は徒歩での近隣公園とし、DVDの鑑賞会も含め、例年とは趣向を異にしたが好評だった。
- ・クリスマス会聖劇は観覧者を制限した。リハーサルを業者がビデオ撮影し、ホームページより配信した。
- ・卒園式も参列者を制限し、リハーサルを職員がビデオ撮影し、ホームページより配信した。

<発達支援>

- ・発達に支援が必要なお子さんが多く、アポロ療育園の巡回指導のみでは充分でないため、臨床発達心理士の巡回指導を毎月2回実施して3年目を迎えた。クラスを越えて職員はカンファレンスに参加し、園全体の支援力の向上に努めた。
- ・4歳の発達支援児（程度2）について、保育士配置規定は無いが、環境の変化が不得手なため、職員1名を配置して延長時間も保育している。保護者と話し合ったが保育時間の協力（要支援児は8時30分～17時）が得られず中野区への苦情となった。他害行為もある中「コロナ禍で預け先がない」との訴えで園が職員の朝、夕の配置を続けて対応した。

<専門教育>

- ・音楽指導・モンテッソーリ教育・体育・サッカー指導には専任講師を配している。コロナ禍で中止や縮小の行事がある中、継続した取り組みとなり、保護者に安心感を与えた。

<子ども家庭支援センターとの連携>

- ・家庭での火傷や受傷の多い1歳女児がおり、中野子ども家庭支援センターと連携した。
- ・父親からの暴力より逃れてきた1歳男児は、母の成育歴が複雑なケースである。父からの脅威が無くなったとの安易な判断で子ども家庭支援センターは支援の打ち切りを伝えてきた。訴えが効いて継続ケースに改まり、今後も支援を続けていく。

<保健指導>

- ・看護師が「手洗い・うがい指導」・「歯磨き指導」・「嘔吐のマナー」等、様々な保健指導を実施した。年少（希望者）・年中・年長児に視力検査を実施し、疑い例を発見して眼科受診に繋げた。看護師が発達支援が必要なお子さんの咀嚼力の向上への支援も行った。

<食育指導>

- ・「栄養素の話」「野菜の栽培」「野菜の皮むき」「茸を千切る」「夏みかん狩り」等、コロナ禍でも可能な食べ物に親しむ機会を持った。栄養士が「給食が出来るまで」の動画を作成して幼児3クラスが鑑賞した。普段は立ち入れない調理室での「大きなお釜でのご飯が炊けるまでの工程」や「切り分けた野菜やお豆腐が麻婆豆腐になるまで」はアプリを使用し、その日より残食が減った。

<安全対策>

- ・ビデオカメラを各室等9カ所に設置した。防犯・日常的な怪我の検証・職員の保育の振り返りに有効で、保護者への丁寧な説明に繋がった。
- ・「危機管理訓練」は7月に野方警察防犯課の協力により実施した。コロナ禍で玄関口対応は長蛇の列になり、自動扉のスイッチを切り対応していたが、「開放は防犯上危険」との

指摘を受け、インターホンで対応する方式に変更した。

- ・鳥クラス（1歳児）の衛生面・安全面に配慮した柵の作成による部屋の拡張は、昨年度よりの課題であったが、多様な遊びが展開できる有効なスペースに改修された。

<災害対策>

- ・5月より防災対策委員を選任し、委員会を7回招集した。「園庭倉庫」と「3階倉庫」の「備蓄品の配置見取り図」や「在庫数量」を掲示した。
- ・毎月の避難訓練は、精度を上げるように「飲料水を持ち出す」「避難経路を変更する」「机の下でない安全な空間に身を寄せる」等、課題を作り対応した。
- ・大震災警戒宣言発令想定訓練では、防災給食（備蓄回転）とし、アレルギー児には避難の最初に名札を付け、2名以上で確認し合った。発達支援児（程度1）のお子さんへの災害時下での尊厳を守る配慮、安全な対応について話し合い実践した。
- ・保護者向け「NTT災害伝言ダイヤルの聞き取り訓練」は1回目に30%の参加率、2回目には85%の保護者が参加し、録音文の記載提出を求めた。職員は全員試聴した。
- ・中野区私立保育園事業継続計画・保育園の災害時における臨時休園の基準を公表した。

<環境教育>

- ・全国牛乳容器環境協議会の協力で「牛乳パックリサイクルボックス」を設置し、保護者、職員家庭でのパックを収集、近隣の日栄紙業に毎月持ち込んだ。この試みにより給食用の牛乳パックの内側をリサイクルできる紙にする必要が生じ、牛乳業者を変更した。
- ・年長児21名は給食や家庭より回収された牛乳パックの集積場を見学した。そのほか、給食の廃油・シュレッダーごみ等、園の取り組みについて話し、楽しく意見交換が出来た。
- ・栃木県佐野市の食用油専門のリサイクル企業「吉川油脂」と提携し2年目となり、給食使用後の食用油5缶（650）をリサイクルし、保護者にも伝えた。

【地域との連携】

保育園職員の専門性を活かした地域との交流は感染対策に留意した。

- ・保育士の指導による「ベビーマッサージ講座」は、オンライン講座に切り替えた。
- ・看護師2名付き添いの「お散歩広場」は計5回開催し、12名の親子の参加があった。お子さんを遊ばせ乍ら友人関係作りの場として、江古田の森を散策し楽しさを満喫した。コロナ禍の中、活動範囲が狭められた母子には、次年度も開催希望が強かった。
- ・11月に嘱託歯科医の「丈夫な歯の子どもに育てよう」の講演会を3階ウッドデッキにて開催し、7組の親子が青空の下で歯科医の指導を受けた。
- ・中野区・練馬区シルバー人材センターの方々は保育補助・清掃として活躍した。
- ・中野区シルバー人材センターの方々3名に園庭樹木の剪定をお願いした。
- ・豊玉中・第七中職場体験と、緑野中2年生の家庭科ふれあい体験99名は中止した。
- ・保育士養成校3校より2名、看護学校より看護学生14名の実習を受け入れた。「保護者も入れないのに」との苦情を受けたが、区立園でも実習継続中で「私立保育園実習生のガ

イドライン」を遵守の申し入れをしている。

- ・園芸ボランティア 6 名には園庭樹木の剪定をお願いした。腐葉土作りの体験は中止したが、市販の腐葉土で卒園記念品の「勿忘草」の鉢植えを作った。
- ・中野区社会福祉法人協働事業プロジェクト「フードパントリー」（フードドライブ改称）に参加し、余剰となった食料品を集めて子ども食堂等に届けた。この取り組みも 3 年目となり、保護者からの寄贈食品は年々増え、職員が 2 日間食品の仕分け作業に参加した。

【職員の質の向上】

- ・令和元年度より処遇改善Ⅱを採用し、分野別リーダー 6 人は必須要件 7 講座を履修した。
- ・中野区主催の「まなぶん」等の研修に 45 講座・保健衛生研究会 12 講座・栄養士対象 7 講座・法人新任オリエンテーションに 8 名が参加した。
- ・中野区子ども・子育て会議等諮問機関により「中野区保育の質のガイドライン」が策定された。全職員に配布し、クラス間で話し合いの場を持ち保育の質の向上を目指した。
- ・「療養所物語」の DVD を職員会議で鑑賞した。慈生会・修道女会の活動の軌跡を学んだ。
- ・先が見通せず漠然とした不安を抱く職員もあり、5 月より職員全員と園長面接を行った。2 度目の面接も感染や個人の抱える不安を聴いた。
- ・毎月 2 回の臨床発達心理士による発達支援児への指導は 18 回延べ 34 名、アポロ療育園の巡回指導は年 4 回延べ 28 名となった。カンファレンスは、有意義な機会となったが、全体共有は充分でないと感じている。2 名の保護者は、当園の発達支援臨床発達心理士生駒先生との面談を希望され、担任も同席して保育の指針を得た。
- ・消防署の救命救急講習は感染予防の観点より 2 名のみとなった。AED・心肺蘇生講習会をアルソックより講師を招き、3 階ウッドデッキにて 18 名が受講した。
- ・今年度は「新型コロナウイルス感染拡大防止会議・昼礼」を計 40 回開催した。その中で伝達講習会を開催し、研修で学んだことを伝え合う機会を持った。園内 3 か所に参加できない職員用に、最新の新型コロナ情報や共有事項を掲示した。
- ・毎月の職員会議に加え、年 4 回の全体職員会議を実施した。
 - 5 月 ・新型コロナウイルス感染症発生時の対応の流れの確認
 - ・保育施設の給食の衛生管理・食事時間における新型コロナ感染症対策
 - ・濃厚接触者を最小にする要点
 - 9 月 ・「中野区保育の質のガイドライン」読み合わせ・「療養所物語」鑑賞
 - ・発達支援児情報共有・アレルギー児への食事提供ロールプレイング
 - 12 月 ・研修報告・伝達講習会・「中野区の保育の質のガイドライン」読み合わせ
 - ・次年度に向けての発達支援児の情報共有
 - 3 月 ・令和 2 年度の目標達成事項・未達成事項の共有
 - ・令和 3 年度の園の運営方針・伝達事項・新入園児の健康、アレルギー児の共有

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		栄養士パソコン	126
		鳥組柵一式	1,236
		散歩用避難車	158

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支】

保育事業収益は前年の309万円の減となった。単価の改定はあったものの0歳児の受け入れ2名減が大きな要因であることと、新型コロナウイルスによる休園やリモートワーク等により延長保育も約半数にとどまった。

人件費は前年に比べ744万円の増加。6月以降派遣職員の利用は無くなったが、正規職員の増加が大きな要因となった。

事業費は昨年比去年に比べ190万円の減少。全体的な節約に加え、とりわけ保育材料に関して大きな支出がなかったこと。また緊急事態宣言による休園で給食費及び水道光熱費が減少したことも要因の一つと言える。

事務費に関しては前年に比べ63万円の減少。宿舍借り上げ支援事業補助金制度の家賃で198万円の増はあるものの、人材紹介の手数料116万円の減が大きな要因である。

事業活動資金収支差額は年度途中での法人内異動や退職ために予算と比して831万円の差異が発生している。また資金収支差額も同様に△893万円の差異が発生しており、当期の資金収支差額は△513万円となった。

2 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営

【定員】

定員 80 名、短期入所 8 名（他に空床利用 8 名）

【年間利用状況】

1 施設入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護3	12	12	12	13	13	13	14	14	14	13	13	14	13
介護4	35	36	37	39	38	39	38	38	39	40	40	40	38.2
介護5	33	32	31	30	29	29	28	28	28	28	27	28	29.2
実人員	80	80	80	82	80	81	80	80	81	81	80	82	80.6
延人員	2385	2421	2358	2474	2425	2354	2453	2400	2478	2411	2314	2418	2407
利用率	99.4	97.6	98.2	99.7	97.8	98.1	98.9	100	99.9	97.2	99.7	97.5	98.6

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	0	0	1	3	3	5	8	5	6	1	3	4	3.25
介護2	4	0	1	3	5	8	6	2	7	4	3	8	4.25
介護3	1	0	0	3	6	5	5	4	5	4	5	4	3.5
介護4	2	0	0	0	0	0	1	4	2	2	1	1	1.1
介護5	1	0	0	4	4	4	3	3	3	3	3	4	2.7
実人員	8	0	2	13	18	22	23	18	23	14	15	21	14.8
延人員	84	0	13	92	116	135	140	98	140	120	113	115	97.2
利用率	35.0	0	5.42	37.1	46.8	56.3	56.5	40.8	56.5	48.4	50.5	46.4	40

【施設運営状況】

- ・令和2年度の施設入所の平均利用率は98.6%、前年度と比較するとほぼ同率であった。
- ・退所者が19名（帰天者19名）、入所者18名。退所者は前年度より9名少なく、すべてホームにて帰天されている。新規入所者については、コロナ禍において次期入所者への対応（事前面接等）がスムーズに行えず、入所に至るまで時間がかかる状況が続いた。新入所者には自費でPCR検査を実施した。
- ・ショートステイに関しては、4月から5月にかけての新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言において、受け入れを中止、その後は中野区内や近隣の感染状況をみながら、リピータ

一の方を中心に4～6人の受け入れを行った。したがって、前年度実績から47.7ポイント減になっている。

- ・介護保険更新の対象者に関して、面会中止のため、訪問調査員をホーム内へ受け入れることができず、保険者へ認定期間の延長依頼を行った。そして、状態悪化と思われる利用者についても区分変更申請ができなかった。したがって、要介護5の利用者が減ってきている。
- ・職員に関しては、常勤看護師2名が6月末で退職、そのため人材派遣・紹介会社を活用し、常勤職員の確保に努め、12月末には3名の常勤看護職員を採用することができた。
- ・介護職員の不足は相変わらず続き、常にハローワーク等へ求人募集を出している状況が続いている。また、新型コロナ感染対策のため、職員に対し、本人体調不良時や同居家族の体調不良等で出勤停止を指示することも多く、その分関係部署の職員負担は増してきている。

【利用者支援状況】

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、1年間、面会中止の状況を継続している。緊急事態宣言の解除や地域の感染状況をみながら、予約制での短時間面会（1階スペース）や窓越し面会、テレビ面会を実施した。
- ・事故報告件数はショートステイを含め9件、そのうち誤薬が7件、インフルエンザ予防接種時にアレルギーの利用者に一般ワクチンを接種1件と看護部門が多く、派遣看護職員の入退職が多くあったことが原因と考えられる。ただ、防げる事故であり、慣れない職員であるため周囲の職員の気配りも足りなかったと思われる。その他、転倒骨折が1件あった。また、職員1名が新型コロナ陽性者（家庭内感染）となった際、4名の利用者が濃厚接触者になり、保健所からの指示でPCR検査を実施（いずれも陰性）したことを東京都へ事故報告として提出した。
- ・新型コロナ感染症対策に関して、職員一人ひとりへの基本的な感染対策を、職場内外において努めることを周知徹底した。毎週1回、感染症予防対策委員会を各部署長参加で開催し、ホーム利用者、職員の感染状況、近隣の状況、行政の動きなどを共有し、利用者家族へ面会協力や職員へ協力内容等を検討した。

【地域との連携】

- ・地域交流行事は新型コロナ感染症の影響で納涼大会、介護の日イベント等は中止になった。唯一12月のクリスマスコンサートは、近隣のZEROキッズとズームにて各フロアで楽しむことができた。
- ・江古田地区4施設生活相談員情報交換会に参加し、近隣施設との情報交換を通じ、各施設の課題点を共有した（年度途中からズーム会議）。今年度は各施設のコロナ対策が中心であった。
- ・近隣中学のボランティア部の活動場所として、ボランティア喫茶を提供しているが、今年度はすべて中止となったが、利用者一人ひとりの誕生日に誕生カードを制作し届けて

くれた。

- ・地域貢献の一環として、中野区社会福祉法人連絡会主催のフードパントリー（貧困家庭への食べ物等の支援）に協力した。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等が中止になることが多く、年度後半から介護保険報酬改定のWEB研修に参加することが多くなった。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）を毎月開催し、事故防止対策、感染症対策、虐待防止対策や防災対策等、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、文面を回覧することが多かった。ただ、虐待研修は4回に分け同じ内容を実施し、多くの職員が受講できた。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
貯湯槽三方弁修理	1,210	洗面台2台	1,227
/		エアコン4台	1,223
		ベッド4台	1,196
		車椅子1台	296
		サーマル付顔認証端末	286
		液晶プロジェクター	246
		アンテナ増設工事	176

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動収入に関しては、予算に対して△911万円の40,454万円、事業活動支出は、予算に対して△1,364万円の39,940万円であり、事業活動収支差額は、予算に対して+453万円の513万円であった。施設整備等の支出で、洗面台2台、エアコン4台、ベッド4台、車椅子1台、サーマル付顔認証端末、液晶プロジェクターの購入、アンテナ増設工事を行い465万円支出したが、その他の活動による収支において積立金1,600万円の取り崩しを行い、当期資金収支差額を0円とした。

3 軽費老人ホーム・ケアハウス（慈しみの家）の運営

【定員】

定員 29名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29.0
延人員	870	899	870	899	898	870	899	870	899	899	841	899	884
利用率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9

【施設運営状況】

- ・入居者 3 名、退居者 2 名（退所理由；認知症進行と末期がんのため、ケアハウス生活が難しくなり、家族の希望で家族の住まい近くの病院へ入院となる。契約はしたがコロナ感染症拡大に伴い施設の生活が不安になり契約解除される）。平均利用率は 99.9%。
- ・事故報告（施設内転倒、居室内転倒、外出先転倒）は 5 件、入院治療が 2 件、通院治療が 3 件と件数的には昨年と変わりがないが、いずれも治療が必要な状態であった。
- ・施設に対しての苦情等もいくつかあったが、ほとんどが要望であった。入居者間のトラブルが 1 件あり、早急に対応し、お互いに納得を得られた。

【利用者支援状況】

- ・入居者 29 名の中で 3 月末の時点で 11 名（要介護Ⅰ 3 名、要介護Ⅱ 1 名、要支援Ⅱ 4 名、要支援Ⅰ 1 名）が要介護認定を受け、介護保険サービスの身体介護、生活援助、訪問看護サービスを利用している。事業対象者も 2 名、家事援助を受けている。いずれも法人の江古田地域包括支援センターと慈生会中野ケアプランセンターが担当介護支援専門員となり、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションからのサービスを受けている。
- ・入居者懇談会は、感染予防対策のため 3 ヶ月に 1 回、短時間で実施した。主に「新型コロナウイルス感染予防」についてのお願いであった。
- ・3 月から新型コロナウイルス感染対策として、1 年間継続し、入居者全員に食事を各居室で食べてもらうようにした。緊急事態宣言の解除、発令など、また、近隣の感染状況などを踏まえ不要不急の外出の自粛をお願いした。
- ・外出の自粛を継続したため、足腰の筋力が低下し、上記したように転倒骨折事故が多くなった。そのため、施設内で行う体操教室を年度途中から毎月実施し、参加者は 7～10 名、密にならないように行った（昨年度は年 2 回）。

【地域との連携】

- ・ベタニアホームへのボランティア活動（典礼関係の整備、縫物等）や玄関前の芝生や花の手入れを数名の方が積極的に行っている。

- ・地域の体操教室やヨガ教室に感染状況をみながら2～3名の方が参加した。
- ・地域貢献の一環として、中野区社会福祉法人連絡会主催のフードパントリー（貧困家庭への食べ物等の支援）に入居者の方たちも協力してくれた。

【職員の質の向上】

- ・ホーム内研修に参加し、感染症予防対策や事故防止対策の知識を深めたが、今年度はコロナ禍において外部研修の参加がほとんどできなかったが、後半になってWEB研修に参加できるようになった。

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		フラットテーブル5台	695
		液晶プロジェクター	246

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動収入に関しては、予算に対して+111万円の6,587万円、事業活動支出は、予算に対して△260万円の5,680万円であり、事業活動収支差額は、予算に対して+372万円の907万円であった。本部への繰入金504万円の支出等により、当期資金収支差額は+346万円であった。

4 在宅支援事業所の運営

- (1) 指定認知症対応型通所介護事業 (ベタニア・デイ・ホーム星)
 (2) 指定地域密着型通所介護事業 (ベタニア・デイ・ホーム月)

【定員】

- (1) ベタニア・デイ・ホーム星 12名 (2) ベタニア・デイ・ホーム月 10名

【年間利用状況】(月初登録人員)

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	2	2	2	3	3	3	3	3	4	5	5	3	3.1
介護2	5	5	4	4	5	4	4	2	3	4	4	4	4
介護3	9	9	9	10	11	11	11	9	8	8	9	9	9.4
介護4	2	2	2	2	2	2	2	4	4	3	3	3	2.6
介護5	5	5	6	6	6	4	6	5	7	7	7	7	5.9
延人員	128	120	203	199	188	180	185	184	191	183	192	210	180
実人員	20	15	19	22	17	18	21	20	22	22	23	22	20
利用率	41	38.5	65.1	61.4	60.3	57.7	57.1	61.3	63.7	63.5	66.7	64.8	58.3

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
事業対象	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
支援1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2.8
支援2	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	8	8	8.1
介護1	10	10	11	11	12	12	11	11	9	8	9	9	10.2
介護2	5	5	5	6	5	4	4	4	5	5	5	5	4.8
介護3	4	3	3	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1.2
介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護5	0	0	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0.6
延人員	73	80	210	221	213	215	216	183	179	141	143	194	172
実人員	27	19	29	29	28	28	24	24	22	23	21	25	24.9
利用率	28.1	30.8	80.8	81.9	81.9	82.7	80.0	73.2	71.6	58.8	59.6	71.9	66.9

【施設運営状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・年間平均利用率は58.3%であり、前年度と比較すると13.8%減。

ショートステイの定期利用や入所や帰天による契約解除もあったが、下半期に新規利用者を確保し、利用率を上げる事ができた。

- ・新型コロナウイルスの影響により、第一回目の緊急事態宣言の影響は大きく、4月の発令後から利用を自粛される方もいたが、5月31日に解除されてからは、ご家族の介護負担の軽減も必要な事から徐々に利用を希望される方が増えた。令和3年1月の第二回目の緊急事態宣言発令後は、若干の自粛休みはあるも通常利用及び臨時利用の対応をする事ができたが、自粛休み分をフォローするまでには至らなかった。
- ・新規契約14名（内、月からの移行者2名）。契約解除11名（入所4名、帰天者3名、入院4名）。

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

- ・年間平均利用率は66.9%であった。前年度と比較すると13.2%減。年間を通して、登録者はバランスよく保つ事ができた。
- ・新型コロナウイルスの影響により、第一回目の緊急事態宣言の影響により4月の発令後は利用を自粛する方が多く、5月31日に解除されてからは、通常に近い状態に戻りつつあったが、令和3年1月の第二回目の緊急事態宣言発令後は、第一回目の時よりは自粛休みされる方は減るも、2月7日に解除されるまで利用率は減少傾向であった。ご家族の在宅での介護負担の軽減の必要度が高い方のニーズを捉えて、臨時利用の活用は有効にできたが、自粛休み分をフォローするまでには至らなかった。
- ・新規契約は7名。契約解除は13名（入所3名、帰天者3名、入院3名、通所困難1名、星への移行者2名、その他1名）。

【利用者支援状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・利用者のご自宅での様子と利用中の様子について、家族ときめ細かな情報共有を行い、日々の状態変化に対して適切な援助方法の工夫に努めた。
- ・家族の介護負担の軽減が図れるよう、介護相談を積極的に受け付け対応した。
- ・施設内外を歩行練習や起立動作の練習を個別に行い、ご本人の自信を引き出す取り組みを行い、機能回復や周辺症状の緩和を図る事ができた。
- ・一人ひとりの状態に合わせた適切なケアを提供する為、ケース検討会議を行い、ケア方法の統一を図り、情報収集に努めた。

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

- ・自己管理、自己選択を基本とし、何をするかはご本人に決めていただく事の見守りに努め、援助が必要な方に対しては、家族にも要望等を聞き取り、その中で自主的に選択、行動していただき、課題があれば一緒に解決していく関わりを持つ事ができた。
- ・ご本人の要望だけでなく、家族の気持ちにも歩み寄りを図り介護者支援に努めた。
- ・認知症の症状の進行により、会話やレクリエーション、食事等、様々な場面で判断能力の低下が見られる方がいたが、これまでの関係性を重視して職員だけでなく、利用者も含めて見守りの体制作りを図る事ができた。

- ・座席配置への配慮と工夫を行い、利用者間の新たな関係性の構築が良好に図れるよう見守りと必要時には橋渡しに努めた。

【地域との連携】

- ・年2回（7月・1月）の運営推進会議の開催については、新型コロナウイルス感染防止を図る為に施設内での開催は中止とし、活動報告書の作成の他、利用者・ご家族へのアンケートを実施して意見交換を行い、民生委員や通所介護の有識者、ケアマネジャー、家族に対して活動報告に努めた。口腔体操やロコモ体操、ソフトクリーム作り等の活動体験は今後も見通しは困難であり、オンライン開催を検討はしていくが、どれだけの対象者の方々が実際にオンラインを活用できるかの調査が必要である。
ご利用者や家族の抱えている不安な気持ちや悩み事に対しては、日々の関りの中から十分に配慮し、介護負担の軽減につなげる事ができるよう状態観察に努めていく。
- ・広報活動の一環として、情報誌「デイホーム通信」を年4回発行し、地域住民の目に触れる区民活動センターや病院等の窓口に配布した。また、日頃の活動内容を発表する場として、地域の催しに利用者の作品を展示した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実習生の実習期間の短縮やボランティアの受け入れが中止となったが、オンライン実習を行い地域貢献に努めた。

【職員の質の向上】

- ・利用者と向き合うだけでなく、家族に対しても思いやりと寄り添う気持ちが持てるように、慈生会の理念への理解を深め、利用者の背景にある情報に配慮し、共通認識を持ってその時に適切なサービスの提供に取り組んだ。
- ・利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整える為、日々の細かな情報提供に努め、送迎時や電話対応、連絡ノートへのコメント等に留意して信頼関係の構築が図れた。
- ・外部の通所介護部会はオンライン会議を開催し、各事業所での感染防止対策の意見交換やマスクの着用、消毒、換気等の情報共有を図る事ができた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の備品購入等は無し。

【当年度の収支】

事業活動収入に関しては、予算に対して△447万円の4,848万円。

事業活動支出は、△417万円の5,416万円であり、事業活動収支差額は予算に対して△31万円の△568万円。施設整備等の支出は無し。

当期資金収支差額は予算に対して+244万円の△676万円となったが、当期資金収支差額がマイナスのため、その他の活動による支出で予算に計上していた本部への繰入金支出はできなかった。

(3) 居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	1	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	24
支援1	25	25	27	27	27	31	32	28	28	24	24	22	320
支援2	31	30	32	31	32	33	36	33	33	38	33	35	397
介護1	38	38	33	32	38	40	37	41	36	37	35	36	441
介護2	41	38	40	51	51	47	49	44	47	45	42	47	542
介護3	26	25	24	25	29	30	27	27	26	26	28	38	331
介護4	20	19	18	15	17	18	20	22	19	19	21	25	233
介護5	23	20	21	20	22	20	20	22	21	19	20	21	249
合計	205	197	197	203	218	221	223	220	212	210	205	226	2,537

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ◆令和2年度は、年間を通して「新型コロナウイルス流行禍」のもと、緊急事態宣言発令等状況に合わせ、感染予防対策を実施しながらの運営となった。
- ・外出制限のある中、地域住民の方々には生活不活発による要支援、要介護状態の悪化が認められる方も目立った。そのため、コロナ禍でも状態に応じた適切なサービスを受ける事ができるよう、感染対策を万全に行いながら中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と密に連携をとり、ワンストップ型のサービスを提供できる居宅介護支援事業所としての機能を発揮し、積極的に新規利用者の受け入れを行った。
- ・令和2年度の利用者総件数は要介護者1,796件、要支援者（事業対象者含む）741件、計2,537件（前年度総数は2,585件）。令和2年度目標は2,465件。目標件数は達成できた。
- ・地域の医療機関との連絡を緊密にとり、医療と介護の連携を深める努力を行った。
- ・インターネットバンキングの利用を開始し、給与振込、総合振込の作業の簡素化、手数料の減額、セキュリティの強化を図った。
- ・中野トータルサポートセンター・在宅部門内にて定期的な経営会議を開催し、収支の分析・評価を行い、経営の安定化を目指した。

【利用者支援状況】

- ・特定事業者として、主任ケアマネジャーの配置、24時間の連絡体制を継続した。且つ、在宅での医療依存度の高い利用者、重度認知症、一人暮らしの利用者、精神疾患、難病の方も含め、居宅サービス計画書の作成に当たっては、その利用者の意思、人格を尊重し、可能な限りその居宅において有する能力に応じ自立した生活を営む事が出来るよう、利用者の立場に立ち、また、家族をも含めた包括的支援を行った。

- ・新型コロナウイルス流行禍にあっても、利用者やその家族の状況に合った適切なケアマネジメントを行えるよう、訪問や電話によるモニタリング、必要に応じて情報通信機器を使用しての会議に参加、開催を行った。
- ・法人内の各部署と連携をとりながら、6名のケアマネジャーで定期的にカンファレンスを開催した。そして、課題分析や情報共有を図り、利用者やその家族に寄り添うマネジメントを念頭に、利用者に一體的なチームケアを提供するよう努めた。

【地域との連携】

- ・地域住民により開催されている「まちなかサロン」について、令和2年度はサロンの開催自体が中止になる事が殆どであり、ケアマネジャーの例年通りの参加は中止とした。しかし、10月～12月に数回開催された際には地域住民からの要望もあり、健康運動指導士（当事業所の有期契約介護支援専門員）を派遣し、ロコモ体操を実施する事で、地域住民の介護予防に寄与した。
- ・江古田地域包括支援センター圏域の居宅介護支援事業所所属のケアマネジャーが毎月第3火曜日に集まり情報交換の場とする「ランチミーティング」は中止の措置がとられていたが、令和2年1月よりZOOMによる開催となった為、積極的に参加することで、地域のケアマネジャーと情報の共有を行うことができた。
- ・江古田包括支援センター主催の「ケース検討会議」については、やはり年度当初は中止の措置がとられていたが、江古田地域包括支援センター主任ケアマネジャー、地域の主任ケアマネジャー、当事業所の主任ケアマネジャー2名が協働しながら、コロナ禍におけるケース検討会議の実施について検討し、11月より再開することができた。地域に根差したケース検討会議を開催する事で地域の課題とその解決策について包括職員や他事業所職員と情報を共有すると共に、ネットワークの構築に努めることができた。

【職員の質の向上】

- ・殆どの研修が中止となる中、年度の後半はZOOM等の情報通信機器を使用しての開催が行われるようになった為、中野区主催の研修等に積極的に参加し、スキルの向上を図った。
- ・週に1回、定期的に事例の検討や情報の伝達を図る会議を開催した。別途ベタニアホーム通所介護と短期入所生活介護の相談員とも共通の利用者に対する情報の共有を図り、質の高い介護の提供に努めた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

事業活動収入の年間平均は、1ヶ月につき307万円とほぼ例年と変わらず。内訳として、「居宅介護支援介護料収入」は、目標予算額の3,582万円を上回る3,641万円という結果

結果的に「事業活動収入」計は、目標予算額に対して、+47万円となった。「その他の事業収入」のマイナス結果の要因としては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、認定調査を受けずしても介護認定が延長されるという選択肢も増えたため、認定調査自体の依頼が減少したことが挙げられる。

支出に関して、「事務費」は新型コロナウイルス感染予防の観点より研修会の開催減少や、イベントの開催中止により予算内で収めることができた。また、「人件費支出」についても予算内の3,656万円で計上することは出来たが、最終的に「事業活動資金収支差額」は予算額に対して167万円改善したものの、△250万円との結果となった。

(4) 老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	17
支援1	14	13	13	13	12	5	5	5	5	5	5	4	99
支援2	10	10	12	11	12	11	11	11	11	11	11	11	132
介護1	8	8	6	8	9	8	8	8	7	7	7	8	92
介護2	9	8	8	8	11	8	8	7	7	7	5	6	92
介護3	8	8	8	8	7	9	8	8	7	7	7	10	95
介護4	3	3	4	1	1	1	3	2	2	2	2	2	26
介護5	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	28
合計	58	55	56	53	56	45	46	44	42	42	40	44	581

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

◆令和2年度は、年間を通して「新型コロナウイルス流行禍」のもと、感染予防対策を実施しながらの運営となった。

- ・年間利用状況として、令和2年度は最終的に581件の利用総数（うち要介護者333件、要支援・事業対象者248件）となった。令和元年度の利用総数は644件。63件の減少であり、令和2年度目標数700件には至らなかった。
- ・年間のヘルパー稼働総数は5,262時間と令和元年度の7,236時間を1,974時間下回る結果となった。理由としては、9月末にてサービス提供責任者2名中1名の退職があり、それに伴い利用者13名が他訪問介護事業所へ移行となったためである。
- ・令和2年度の職員体制としては、年度初めの4月はサービス提供責任者2名、登録ヘルパー12名にてサービス提供を開始したが、9月末でサービス提供責任者1名が退職、登録ヘルパーのうち2名が感染予防のため休職希望がある。
- ・要支援、要介護状態となられた地域住民の方々が、状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と連携し、ワンストップ型のサービスを提供できる訪問介護事業所として、役割の一翼を担った。

【利用者支援状況】

- ・令和2年度の支援の中心となったのは、やはり「新型コロナウイルス感染予防対策を実施してのサービス提供」であった。全ヘルパーを対象に、「感染予防対策」を実行するための情報伝達を繰り返し行い、周知徹底を図った。
- ・コロナ禍における生活不活発による利用者の重度化防止、自立支援を念頭に置きながら、また、ターミナルケアの利用者、そのご家族への精神的なケアも重要視し、質の高いサービスを提供できるよう努めた。

- ・ 認知症の利用者へのケア方法として、「ユマニチュードケア」を取り入れ、不安を和らげるケアを提供する努力を行った。

【地域との連携】

- ・ 例年行われている中野トータルサポートセンターやベタニアホーム主催の各行事が中止となり、本年度は例年通りの地域貢献を行うまでに至らなかったが、実際のサービス提供の中で、ケアマネジャーや関連機関、民生委員等と連携することで地域住民の安定した生活の継続に寄与できるよう努力した。

【職員の質の向上】

- ・ 中野区主催の研修には出来る限り参加し、質の向上に向けた努力を行った。
- ・ 毎月のヘルパー勉強会は、11月の「感染症予防について」のみ感染予防対策下での集まったの研修会としたが、その他は、密になるのを避け、紙面での勉強会を実施した。訪問介護事業所に課せられている研修7項目①認知症及び認知症ケアに関する研修②プライバシーの保護の取り組みに関する研修③接遇に関する研修④倫理及び法令遵守に関する研修⑤事故発生又は再発防止に関する研修⑥緊急時の対応に関する研修⑦感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修を行うことができた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

9月末のサービス提供責任者1名の退職に伴い、13名の利用者が他事業所に移行となった。そのため、サービスの総利用数、稼働時間の減少により「介護保険事業収入」は目標予算額に及ばずの結果となった。

支出に関して、「事務費」は新型コロナウイルス感染予防の観点より研修会の開催減少や、イベントの開催中止により予算内で収めることができた。また、「人件費」に関しても予算内の2,765万円の支出に収めたが、支出をカバーできる収入を確保することができず「事業活動資金収支差額」は予算額に対して△80万円の△321万円との結果となった。

5 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）

【年間利用状況】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪 問	24	31	59	66	36	57	84	61	62	50	56	94	680	57
電話相談	203	217	318	254	276	315	354	340	271	250	256	303	3357	280
来所相談	105	89	112	108	118	105	132	104	104	100	105	89	1271	106
文 書	3	1	1	0	6	2	1	2	0	1	0	0	17	1
合 計	335	338	490	428	436	479	571	507	437	401	417	486	5325	444

【施設運営状況】

- ・北部すこやか福祉センターの2階にて運営。
- ・すこやか福祉センター内の各部署と連携し、アウトリーチ推進課、保健福祉包括ケア担当分野の他に、障害者支援の分野においてもケースを通じた連携を深めた。
- ・人員体制については、年度当初は10名でスタートしたが、5月末に介護支援専門員1名が、12月末に社会福祉士1名が退職した為、最終的に8名体制となった。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当初予定していた事業の大半が中止や回数減、規模の縮小等を余儀なくされた。
- ・下半期以降、業務に関連する会議や研修のほとんどがZOOMやYouTube配信を利用したオンライン形式となっている。
- ・包括的支援事業
 - 主任介護支援専門員2名（1名は管理者兼務）、社会福祉士3名（常勤2名、非常勤1名。うち常勤1名が12月末で退職。）、看護師1名、介護支援専門員3名（1名常勤・2名非常勤。うち非常勤1名は5月末で退職）
- ・介護予防支援事業所
 - 主任介護支援専門員2名、社会福祉士3名、看護師1名、介護支援専門員4名（すべて包括的支援事業と兼務。退職者含む）。事務員1名。
- ・最初の緊急事態宣言が明けた6月以降は、感染防止に努めながら、併設する北部すこやか福祉センター、中野区の関係部署、社会福祉協議会、介護サービス事業所、他の地域包括支援センター等の関係機関との連携・協働に努めた。
- ・高齢者会館で行っているサロン(2か所)とまちなかサロン(1か所)への出張相談（月1回）、ボランティア団体の運営会議への参加(概ね2か月に1回)、まちなかサロン（1か所）で実施していたまちなか保健室は、ほぼ中止となっている。
- ・運営の透明性を図るために、第三者から意見を聴取する場としての「江古田地域包括支援センター協議会」を7月と3月の計2回（3月は書面開催）開催した。
- ・災害対策として、平成30年5月に法人と中野区が、大規模地震発生時に係る災害時における協力体制の協定を締結したが、3月末までに区から具体的な内容は示されなかつ

た。今後示され次第、区との連携体制や職員間の協力体制の構築を図っていく予定となっている。また、北部すこやか福祉センターで実施した防災訓練（年1回、新型コロナウイルスの影響で書面開催）に参加。災害時に必要となる職員分の備品（食料・水・医薬品など）は整備出来ている。

尚、地域の医療機関や介護サービス事業所等で新型コロナウイルスの感染が確認されたが、大きな混乱は起きなかった。包括内で感染が確認された職員もいなかった。

【利用者支援状況】

I 包括的支援事業

○公正・中立な運営

・介護サービス、施設の紹介、相談支援における公正・中立の徹底を図った。

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託

・43か所の居宅介護支援事業所、約80名の介護支援専門員に委託を行った。

・12月末に職員1名が退職した影響で委託率が上昇し、年間トータルで46%となった。

継続して多くの介護支援専門員と連携を行った。

○介護予防・日常生活支援総合事業の予防ケアプラン

・延べ2,413件の利用者に対し、総合事業における予防ケアプランを作成した。

基本チェックリストのみで利用できる事業対象者は414件で、34%を委託している。

・予防ケアプランは、委託が出来ないものも含まれているため、43%の委託率となっている。

・短期型の運動機能改善コース等（短期集中予防サービス）への参加者は10名であった。新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小して実施したコースが多かった。

・住民主体型通所サービスは、管轄エリア内では2か所実施しているが、緊急事態宣言期間の4月～5月と1月～3月は中止となった。最初の宣言解除後の6月に、包括看護師が北部すこやか福祉センターの保健師と連携し、実施主体の高齢者会館の職員向けに感染防止のレクチャーを行なった。

○地域の包括的支援ネットワークの構築

・北部すこやか福祉センター、中野北地域包括支援センターと協働し、北部圏域の地域ケア会議に12月、3月の計2回参加した。また、中野北地域包括支援センター、中野区介護支援専門員部会との共催でケアマネジャー向けの事例検討会、交流研修会を1回開催し、地域の包括的支援ネットワークの構築を進めた。

・地域の主任ケアマネジャーとの共催により月1回実施していたランチミーティング、昨年江古田・野方地域で事業展開している訪問看護事業所4ヵ所との情報交換会（2ヶ月に1回）は、新型コロナウイルスの影響で一度も実施できなかった。

・多職種を交えた個別ケース検討会議を年3回開催した。

・平成28年度から実施されているケアマネジャーのスキルアップを目的とした「ケアプランの質の向上検討会（給付適正化事業）」に検討支援者の立場として参加した（2回）。

○高齢者にかかわるワンストップサービスの拠点とチームアプローチ

- ・職員全員が「高齢者にかかわるワンストップサービスの窓口」であることを認識し、「チームアプローチ」の視点を徹底して事業を行った。
- ・トータルサポートセンターの一事業所として、主任以上が参加する運営会議に年2回出席して、各事業所の運営の課題の共有や、センターの事業展開について話し合いを行い、顔の見える関係を構築した。

○1月下旬からすこやか福祉センター、障害者支援事業者とともに区民向けのオンライン相談がスタートしたが、相談実績はなかった。

○高齢者の権利擁護

- ・今年度の虐待対応件数は8件。届け出受理票の提出は6件。通報届け出先は、医師1件、医療相談員1件、家族1件、ケアマネジャー2件、地域住民1件、警察1件、区職員1件となっている。緊急性が高く、分離を必要としたケースは2件で、2件とも施設入所となった。
- ・成年後見の区長申し立ては4件。いずれも後見人が選任されている。「アシストなかの」への相談件数は2件。2件とも日常生活自立支援事業（地域権利擁護事業）につながるつながっている。
- ・消費者被害は1件。電気の検針を装い、複数の男が自宅を訪問。結果的に多額の現金が盗まれたが巧妙な手口だった為、しばらく被害に遭っていることに気が付かなかった。中野区全体で特殊詐欺の被害に遭うケースが増えているため、地域の高齢者に注意を呼び掛けている。

○担当圏域を超えたネットワークの形成とソーシャルアクション

- ・月1回の地域包括支援センター担当者会において他の地域の活動の情報を収集し、ケアマネジャー交流会、地域ケア会議等、ネットワーク構築活動等の参考とした。

II 介護予防支援事業

- ・延べ3,827件の利用者に対し、自宅で自立した生活を送る為のケアプラン作成を行なった。
- ・介護予防支援事業を地域の居宅介護支援事業所に委託するケースは、48%となっている。

【地域との連携】

○民生委員・児童委員協議会

- ・民生委員の一人暮らし・高齢者調査が、新型コロナウイルスの影響により中止となった為、例年行なっていた、支援につながっていない高齢者宅への訪問は実施できなかったが、相談、同行訪問などは日常的に行なっている。
- ・民生・児童委員協議会へ出席（江古田・沼袋・野方）し、包括業務の周知を行った。

○町会・自治会

- ・7か所の町会長を訪問し機関誌の配布、地域への回覧の依頼を行った。

○高齢者会館

- ・新型コロナウイルスの影響により、東山・沼袋の3か所のサロンへ出張相談は一度も実施できなかった。
- ・東山祭り、丸山塚まつり、ボランティア団体食事会、あさひの家「秋のつどい」も中止となった。

○運営推進会議

- ・新型コロナウイルスの影響により、小規模型・認知症対応型のデイサービス12か所(年1回)、小規模多機能型事業所2か所・認知症対応型グループホーム5か所(2か月に1回)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所(3か月に1回)で予定されていた会議は、すべて書面開催となった。

○医療機関

- ・北部エリア主治医・地域包括協力医・ケアマネジャー・包括参加の多職種事例検討会(2月予定)、医師会主催の主治医・ケアマネジャー・訪問看護・包括交流会は緊急事態宣言発令により、中止となった。

○その他

- ・江古田地域5施設(慈生会・江古田の森・浄風園・武蔵野寮園・東京令和館)相談員情報交換会に参加(4回開催、うち1回はオンライン)。
- ・例年、2か月に1回開催されていた中野区主任ケアマネジャー連絡会は中止となった。
- ・地域の主任介護支援専門員、介護支援専門員部会、訪問看護事業所、北部すこやか福祉センターの担当保健師等を交えて、個別ケース検討会議を下半期以降に3回開催。合わせて、主任介護支援専門員とともにケース検討会議の運営に関する会議を開催(4回うち2回はオンライン開催)。
- ・7月に機関紙を発行。
- ・看護学校2カ所(帝京平成大学・警察病院看護学校)より、看護学生の実習受け入れを行った。

【職員の質の向上】

○研修参加

- ・現任の職員も法人主催の研修のほか、中野区や東京都、介護支援専門員研究協議会等が主催する様々な研修に参加し知見を深めた。
- ・月2回のセンター内ミーティング時に、職員個々が抱える対応困難ケースを共有。センターとしての対応方針の検討及び確認を行なった。
- ・下半期以降は、ZOOMを使用したオンライン研修にも積極的に参加した。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

○事業活動による収支：

収入は新型コロナウイルスの影響により 5,024 万円となり、執行率 99%とわずかに予算達成できなかった。

支出は、人件費についてはほぼ予算通りに推移し、執行率 99%となった。事務費については、ほとんどの科目が予算を下回り、執行率 65%となった。これにより、事業活動支出は 4,600 万円となり、収支差額は 420 万円のプラスとなった。

○施設整備等による収支：

予算計上していた、介護用ソフト 1 台を予定通り購入し、ほぼ予算通りの執行率となった。

○その他の活動による収支差額：

ほぼ予算通り、△291 万円となった。

○令和 2 年度資金収支差額：

予算では△84 万円としていたが、事業活動収支が予算を上回った為、112 万円のプラスとなり、当期末支払資金残高は 2,168 万円となった。

6 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営

【年間利用状況】（延利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	481	462	541	568	594	526	610	535	536	520	502	575	6,450
医療保険	201	165	200	163	166	138	186	161	188	169	164	223	2,124
合計	682	627	741	731	760	664	796	696	724	689	666	798	8,574
1日平均	32	31	34	37	38	35	35	37	34	36	37	38	35.28

【施設運営状況】

令和2年度は、看護師6人と非常勤看護師1人、理学療法士1人、作業療法士2人体制で運営。

昨年度末の非常勤看護師1名退職により、昨年度と比べると職員数は-1名だが、訪問件数は+477件、利用者数は+30件であった。

初めての新型コロナウイルス蔓延による緊急事態宣言の発令を受けて、訪問自粛等により4月と5月は前年の訪問件数と利用者数を下回ったが、他の月は訪問件数の伸びがみられている。数年来の利用者減少はまだ見られるが、新規紹介は毎月コンスタントにあり、頻回な訪問が必要な重症患者の依頼が増えており、利用者数は少ないが訪問件数は増加傾向である。

【利用者支援状況】

新規利用が年間71人、訪問終了者は64人。在宅での看取りは18人であった。

新規利用者は+7人だが、終了者は変わらず。看取りは-6人であった。

新型コロナウイルスによる医療状況の変化から、安易に入院出来ず自宅療養を希望される方もおられたが、自宅での介護も家族の介護疲労となり、地域の医療機関にショートステイを依頼する事も必要で、医療機関とのネットワークを駆使しての対応となった。

また難病の患者さんには在宅では珍しい、デュオドーパ ※1 の注入を毎日行うなど、新たな医療手技の導入も行った。

重症心身障害児者の方のレスパイト支援の実施継続。認知症グループホームの委託契約を継続している。

- ※1 パーキンソン病の飲み薬として広く使われているレボドパにカルビドパを加えたレボドパ製剤を、携帯用のポンプとチューブを使って、直接小腸に切れ目なく送り届ける投与システムによる治療法

【地域との連携】

新型コロナウイルス蔓延にて地域でのサロン等の活動はすべて中止となったが、開催時

期や方法など、定期的に電話での相談を受けており、地域の状況を共有できるように努めている。

また、中野区医師会からの要請に応じて、PCR検査センターへの看護師派遣を1年間行った。

【職員の質の向上】

毎週火曜日の事例検討会は、開催日が限られるため、金曜日に移してほぼ毎週行った困難事例については、今年度から担当ケアマネージャーの参加を依頼して実施。より利用者理解を深めることが出来た。

外部研修はWEBによる以下の研修を受講した。

「腰部脊柱管狭窄症のリハビリテーション」
「がん性疼痛医療連携」「シーティング入門」
「ケアマネジメントにおける感染症の知識(コロナについて考える)」
「フレイルに対するトレーニングを考える」
「腰椎圧迫骨折の評価とアプローチ」以上WEBによる研修でした。

【施設・設備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等はなし。

【当年度の収支について】

事業活動による収支では、医療事業収入が2,277万円。介護保険事業収入は6,127万円。介護保険収入が+177万円となり予算達成率は102%であった。

年度当初は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言で、訪問看護の使い控えがあり、職員の時短等で訪問件数減少、看護学生と医学生実習中止による収入減があったが、年間では、前年度と同様の利用者数を確保できており、訪問件数は変動あるが職員数に見合った訪問件数を確保できていた。

支出については、人件費7,361万円、事業費と事務費で429万円とおさえ、事業活動収支差額は765万円であった。

施設整備は無いが、その他の活動による収支において、退職給付引当資産支出224万円、事業区分間繰入金支出235万円、拠点区分間繰入金支出200万円があり、当期資金収支差額は134万円の結果となった。

Ⅲ 清瀨地区

1 乳児院（ナザレットの家）の運営

【定員】

定員 40 名（暫定 36 名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均・計
初日在籍	26	27	28	27	27	28	28	30	30	29	28	26	27.8人
入所数	4	2	1	2	3	3	4	3	3	1	1	1	28人
退所数	3	1	2	2	2	3	2	3	4	2	3	3	30人
入所率(%)	65.0	67.5	70.0	67.5	67.5	70.0	70.0	75.0	75.0	72.5	70.0	65.0	69.5%

【施設運営状況】

- ・運営会議の構成が、養育室リーダー、各相談員も含めて合計 16 名という大所帯だったため年度途中より各部署の代表による構成として、本来の運営会議の機能を持てるようにした。新型コロナウイルス感染症のこともあり、感染症対策委員会は活発に開催された。
- ・苦情解決については、直接、電話での苦情が 1 件あった。ご意見箱への投書は無かった。新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況なので、第三者委員への報告は書面にて実施した。
- ・職員による入所児への不適切な関わりについての訴えがあった。東京都への通告から 6 カ月後の 1 月に被措置児童等虐待に該当するとの認定を受けた。2 月に東京都へ改善結果書を提出した。関係保護者への謝罪も行った。

【利用者支援状況】

- ・養育支援では、入所児数が少なく、養育者と少人数での養育の機会が多く持てた。月齢の差が大きいが、ユニット内で高月齢児、低月齢児と分かれて月齢に合わせた養育の工夫もしやすかった。コロナ禍の中、院外養育の中止、散歩の範囲等制限があり、社会経験が全く出来なかった。

居室職員からの要望で開始した部屋会議では、日々の養育で疑問に思っていること、困っていることなどが意見として活発に出されている。検討後、養育の中で実施され、振り返りや新たな意見などが共有ノート（部屋職員が自由に意見を記入）に出されたり、再度部屋会議にて再検討されたり貴重な時間となっている。日々の養育に関することが多く、月 1 回では足りないという意見が出た。

- ・健康支援はベトレヘムの園病院と多摩北部医療センター小児科部長小保内医師の全面協力において病児の診察、治療、予防接種、乳幼児健康診査が実施されている。昨年度はコロナ禍の中、有熱児に対する迅速な対応で検査・治療を実施していただいた。PCR

検査の状況は、受けた回数は年間で41回、一人で複数回、検査を受けた入所児もおり、検査を受けた実人数は、27名になった。検査結果は全て陰性であった。専門的な領域である歯科や耳鼻科は近医の理解のもと定期受診緊急受診している。小児科領域に多い感染症に対する「感染症マニュアル」は当施設において、実現可能な内容へ適宜修正し職員への周知徹底を促した。

- ・家庭復帰支援は、今年度は、新型コロナウイルス感染症流行による施設内対策の中、交流が開始できない、または中断するなどの厳しい交流状況となった。そのような中で、保護者には電話や手紙、写真の送付にて児童の様子を伝えた。徐々にオンライン面会や窓越し面会なども実施し、可能な限りの親子支援を行った。今年度中に家庭復帰の方針であるケースについては、感染対策を実施しながら交流を進めた。面会を通し親子交流が順調に進むと、施設内や児童相談所との協議後、外出外泊を実施し、家庭訪問などで様子を伺い、危険個所のチェックを保護者と行った。外泊後は、保護者から様子を聞き取り、適宜アドバイスを行い、親子関係を見ながら、児童相談所へ長期外泊の時期提案や検討などを行った。他のケースに関しては、入所理由、家庭状況を考慮しながら親子関係の構築に向けての交流を支援した。
- ・施設移行支援は、年齢超過や保護者の養育状況が整わないケースが施設変更の対象となった。施設内で早い時期に方向性の確認をして、児童相談所へ現状を報告し検討してもらった。施設変更をする場合は、通常、初顔合わせ・施設交流を重ね、児童の負担にならないよう移行を進めている。今年度はコロナ禍にあり、施設交流は最小限で行い、養育現場、移行先とともに連携を取りながら進めた。
- ・里親支援は、年間通して特別養子縁組1名(1歳1ヶ月児) 養育家庭1名(1歳7ヵ月) 計2名の児童が里親宅へ委託となった。里親宅へ外泊中、委託後もアフターケアとして家庭訪問や電話での様子伺いを行ない、生活の変化に戸惑う里親の気持ちに寄り添い、子育ての不安や疑問に対応した。

【地域との連携】

30名の方々がボランティア登録している。新型コロナウイルス感染拡大の為5月より活動をお休して頂いた。緊急事態宣言解除後、7月より開始したものの、2度目の緊急事態宣言後は、補修ボランティアと措置変更が間近の2名のみ交流を続けた。活動は、延べ人数31名だった。

【職員の質の向上】

院内で新任職員研修と、入所児童の権利擁護を万全にするために白梅学園短期大学教授の中山正雄先生の「不適切な関わりをチームワークで根絶しよう」という講演を実施した。(39名参加)当日研修を受けられない職員の為に、研修会を撮影し後日DVDで視聴した。

外部研修は、東社協、関係機関が開催する研修を、ほとんどオンラインで受講した。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
/		職員通用口手洗い設置	258
		トヨタパッソ	1,310
		ゼロックスコピー機 ApeosPortC3570	726
		ポータブル発電機 EA860MA	146
		顔認証温度検知システム（卓上タイプ）	280
		顔認証温度検知システム（自立タイプ）	290
		エレクター常温配膳車	238
		記録システム ケアカレンダー	704

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、措置児童の受入れが少なく事務費単価もダウンしたが、事業活動収入は前年に比べ暫定定員が35名から36名と1名増であったこと、一時保護児童が大幅に増えたことや補助金収入の増加により、前年より増え、新型コロナウイルス感染予防対策費用や職員採用による支出増はあったが、事業活動資金収支差額は3,467万円となった。これに施設整備等資金収支差額△911万円、施設整備積立金700万円、拠点区分繰入金1,181万円等による、その他の活動資金収支差額△2,051万円を差し引き、505万円が当期資金収支差額となった。

2 児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営

【定員】

定員 57名（本園 45名、地域小規模 12名） 令和2年4月～令和3年3月

【年間利用状況】（月初在籍人員）〈地域小規模〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
未就学	7	7	7	7	7	6	7	7	8	8	8	8	87
小学生	12 <6>	12 <6>	12 <6>	12 <6>	12 <6>	11 <6>	11 <6>	11 <6>	11 <6>	11 <6>	10 <6>	10 <6>	135 <72>
中学生	5 <5>	5 <5>	4 <5>	50 <60>									
高校生	9 <1>	9 <1>	10 <1>	9 <1>	9 <1>	116 <12>							
措置延長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
停止						1	1				2	2	6
合計	34 <12>	34 <12>	33 <12>	33 <12>	33 <12>	31 <12>	32 <12>	32 <12>	33 <12>	33 <12>	33 <12>	33 <12>	394 <144>

【施設運営状況】

- ・職員の欠員を充足させることが出来ず、すずらんホームは年度当初から、なでしこホームは5月中旬から閉鎖することとなった。そのため年間を通じて充足率が80%を下回り、令和3年度は年間を通して43名の暫定定員となる見込みである。
- ・小規模グループケアを申請しているホームが閉鎖されたことで、6ホーム申請中4ホームの実施となり、減収となった。
- ・新型コロナウイルスの影響で、4月5月は小中高等学校が休校となり、子どもたちは落ち着かず、逸脱行動や夜間徘徊等で警察対応を依頼することも発生し、事故報告が多発する結果となった。
- ・対応する職員の疲弊が目立ち、直接処遇の職員だけでなく専門職からも休職者が出て職員のメンタルヘルスの重要性を痛感したが、新型コロナウイルスの影響で職員ディスカッションや食事会等職員同士のコミュニケーションを図る機会が激減し、今後どのようにコミュニケーションを取って行くかも課題となった。

【利用者支援状況】

- ・子どもの希望を叶える取り組みに関しては、自立支援計画書作成時の聞き取りシート等を活用することを職員に浸透させた。日常的に傾聴することは、次年度も課題とする。
- ・子どもの意見を聞く場としての子ども自治会は、対象を満足度が比較的低い小学校高学年とした(任意参加)。やりたいこと等意見が活発に出てきたが、新型コロナウイルスの状況を鑑

みて、実施は翌年度に持ち越しとなった。

- ・挨拶や社会性を身につけるは、新型コロナウイルスの影響で外出やスポーツ大会等も軒並み中止となってしまったことで、指導の機会が日常的なものに限られ十分ではなかった。
- ・高校進学は、子どもの希望を聞きながら出来るだけ最善と思われるところを選択したが、1年生2名が不登校となり、結局は退学となった。「自分の思っていたのと違った」というのがそれぞれの当該児童なりの理由であるが、学校を選択する際に、もう少し選択肢を与えて、子どもとじっくり話し合うことが必要であったのではと思われる。適切な進路選択は、卒園時も同様に課題となっているので、検討していきたい。

- ・入所 10/1 SY (3歳男) 11/30 SR (年中女) 3/31 IM (中3女) 3/31 SH (年少女)
- ・退所 <家庭復帰> 5/15 MY (中3男) 8/22 IK (年長男) 3/10 UU (高1女)
3/26 MM (18歳男)
<措置変更> 9/1 KY (小3女) 連携型施設へ
<自立> 3/19 UA (就労・女) 4/1 SA (就労・女)

【地域との連携】

- ・白梅自治会と共催の行事は、新型コロナウイルスの影響で全て中止となった。
- ・地域交流ホールの貸し出しは、同様の理由で中止となった。
- ・清瀬市社会福祉法人でつくる地域貢献ネットワークに参加は継続したが、対面での会議は行われず、書式開催のみであった。
- ・子育て支援に関する地域貢献は、ナザレットの家と一緒に情報収集を行い開催まであと1歩であったが、新型コロナウイルスの影響で進めることが出来なかった。

【職員の質の向上】

- ・新任研修に関しては、オンラインや規模を縮小した形で、法人や外部研修に参加する機会があったが、じっくりと育成することが難しかった。
- ・中堅職員以上は、外部研修の機会が無かったが、リーダー以上の職員は外部スーパーバイザーと1対1のスーパーバイズを年2回行うことで補った。
- ・三多摩地区の3施設と合同のリーダーシップ研修は、オンラインで実施時期をずらして行われたが、内容はほぼ昨年と同様であった。各施設を訪問したり、直接顔を合わせて実施出来なかったのは残念であったが、少人数でのディスカッションや成果物としての発表も行い、職員会議でも発表の時間を設けて行うことが出来たことは良かった。
- ・昨年度の例を考慮し、中間総括として秋にも施設長との面接を行い、次年度の意向確認も併せて行った。その結果退職の意向を早い段階で認識出来、その後も面接をすることで退職を考え直した例もあり、昨年度より退職者を少なく抑えることが出来た(6月末2名、2月末1名、3月末3名)。
- ・令和3年度職員採用に関しては、年間を通して見学会と採用試験を行い、令和3年1月採用2名、3月採用1名、4月採用9名の職員を確保することが出来た。それでも、グル

ープホームの職員配置増員分や急な退職の分が足りない状況で、副主任をユニットリーダーと兼務させる等で、対応する予定である。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		車 (トヨタノア)	2,719
		コピー機 (ゼロックス)	880
		顔認証温度感知システム	292
		児童養護施設総合管理システム	2,402

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万以上

【当年度の収支について】

令和2年度は職員数の減少により、ホームを減らしての運営の為、事業活動収入は昨年度に比べ2,919万円減額の41,374万円であった。事業活動支出は職員の退職や産休により人件費が昨年度と比べ1,368万円減額となった。

その結果、施設整備等資金収支差額が△1,707万円、施設整備等積立金2,000万円、拠点区分繰入金1,315万円等その他の活動資金収支差額△3,233万円を差し引き、当期収支差額は4,211万円となった。

3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営

【定員】

定員 80 名

【年間利用状況】（月初在籍人員） 定員 80 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	31	31	31	31	30	31	31	31	29	29	29	29	30.3
女性	36	36	36	33	33	31	32	31	31	31	30	30	32.5
合計	67	67	67	64	63	62	63	62	60	60	59	59	62.8
利用率	83.6	83.6	83.6	80.0	78.8	77.5	78.8	77.5	75.0	75.0	73.8	73.8	78.4

【施設運営状況】

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた年度となった。特に、新入所者3名と激減し、退所者は11名と例年並みであったため、入所者が大きく減少し年間利用率も80%以下となった。そのため、令和2年度からは定員を80名から60名に変更することとなった。
- ・緊急短期措置入所（ショートステイ）について、今年度は1名の受け入れであった。今後も受け入れを継続して行きたい。
- ・設備等については、雨水排水処理工事（雨水桝設置工事）を実施し、老朽化していた洗濯場の業務用回転乾燥機の交換を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策強化事業の一部を利用して車椅子ごと乗車できる軽自動車を購入した。
- ・令和2年2月、3月に利用者、職員に対してPCR検査を実施し、その時点で感染者のいないことを確認することが出来た。

【利用者支援状況】

- ・入所者は3名（昨年から8名減）で、家族からのDV被害が1名、家・アパート等からの立ち退き1名、身体機能の低下で単身生活困難が1名であった。
- ・退所者は11名で（昨年比マイナス3名）であった。地域に戻った方が1名、ADL低下等で他施設入所（主に特養）が6名を占め、そのうち3名は聖ヨゼフ老人ホームへ入所した。入院先で病死した方が3名、救急搬送先での死亡が1名であった。
- ・要介護認定を受けている人は、利用者の3割前後を占める状態は変わらず、相談員を中心に担当ケアマネと連携して、訪問介護（生活援助、通院付添い）、福祉用具（歩行器）、デイサービス利用など介護保険サービス利用を支援している。
- ・ADL低下によりホームで介護できない利用者は、家族や措置機関と相談の上、一時的に聖ヨゼフホームのショートステイやショートステイ専用施設へ入所した。

- ・入院者については、昨年よりも少なくなったが、年間を通して常時1～6名が入院している状態が続いた。相談員を中心に、看護師、支援員が連携して入院時、入院中、退院時の支援を行った。

【地域との連携】

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、厚生労働省が令和2年2月24日付事務連絡で「市社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」を発したことを受けて、面会制限やボランティアの受け入れ自粛等の措置を取ったため、市内老人ホームオセロ等大会、作品展、近隣の4つの障害者施設からの訪問販売の受入れ等は年間を通して中止した。
- ・清瀬市内老人ホームの職員合同研修会については、年度の後半にオンラインで実施され参加することが出来た。

【職員の質の向上】

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、年度の前半は多くの外部研修が中止となった。10月以降は、防災減災セミナー、BCP策定講座、高齢者虐待防止研修などに参加することが出来た。
- ・ホーム内研修としては、新型コロナウイルス感染症に関する研修、虐待防止に関する研修を複数回実施した。また、動画活用した研修も複数回実施した。
- ・カトリックについての研修は、カトリック秋津教会の野口神父様を講師に「宗教とはなにか」等について学んだ。
- ・1月には清瀬市内老人ホーム合同研修「ノロウイルス等の嘔吐物の勝利がりモートで実施され職員2名が参加した。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金額	件 名	金額
雨水排水処理工事	8,800	洗濯場エアコン	259
		洗濯場回転乾燥機	1,155
		車椅子用自動車	1,745

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

措置費については定員80名に対して実績が月平均62.8名になったため、前年度比2,176万円の減収となった。

人件費は昨年より人員不足が案件だった調理員の正職員採用が2件成立した関係で865万円の増加となった。事業費では利用者減のため給食費や水道光熱費が大幅に減少し前年

度比では 405 万円の減少になっている。事務費では職員に対して新型コロナウイルスの PCR 検査を 2 回実施したため福利厚生費が 53 万円増えたが、研修会の中止や、外部との接触を避けるため予定していたワックス清掃等を取り止めるなどの支出も減少し事務費全体としては前年度とほぼ同額の 1,433 万円となった。サービス活動増減差額は -1,455 万円となった。

施設整備では雨水排水処理工事のため 880 万円支出し、新型コロナウイルスの補助金を利用して洗濯場のエアコン、回転乾燥機、車椅子用自動車を購入し総額 316 万円を支出した。また雨水排水処理工事のため、施設整備積立金を 580 万円取崩すこととなった。

4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営

【定員】

定員100名、短期入所4名

【年間利用状況】

1 施設入所（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1.0
介護2	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	5.3
介護3	21	20	20	19	20	20	20	19	20	22	20	21	20.2
介護4	30	31	32	32	35	35	34	34	38	37	36	36	34.2
介護5	43	43	41	39	37	39	39	37	32	30	28	29	36.4
実人員	101	101	101	100	102	100	103	100	98	97	95	100	99.8
延人員	2988	3058	2881	2961	3013	2987	2965	2832	2934	2817	2414	2995	2903
利用率	99.6	98.6	96.0	95.5	97.2	99.6	95.6	94.4	94.6	90.9	86.2	96.6	95.5

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	3	2	1	1	1	2	1	2	1	1	1	2	1.5
介護3	0	0	2	3	3	4	5	4	2	3	4	1	2.6
介護4	1	2	3	3	2	2	3	4	1	1	1	0	1.9
介護5	1	0	1	2	1	0	1	1	1	3	1	1	1.1
実人員	5	4	7	9	7	8	10	11	5	8	7	4	7.1
延人員	91	106	147	142	123	105	153	130	106	128	122	88	120.1
利用率	75.8	85.5	122.5	114.5	99.2	87.5	123.4	108.3	85.5	103.2	108.9	71.0	98.7

【施設運営状況】

- ・令和2年度施設入所の平均利用率は95.5%（令和元年度実績は96.5%）と目標値の98%に届かなかった。一方で、短期入所の平均利用率は98.7%（令和元年度実績は93.0%）と目標値を達成することができた。
- ・令和2年度の退所者数は47名であり、その内訳は死亡が42名、長期入院が3名、他の特養に移動が1名、自宅復帰が1名であった。
- ・令和2年12月3日、ショートステイご利用者1名から新型コロナウイルス陽性者が発生し、多摩小平保健所の指導のもと、12月18日まで濃厚接触者の居室隔離等の対応

を行うこととなった。12月18日にはコロナ終結となったものの、令和3年1月末ごろまでショートステイも含め入所調整が不可能な状態であった。例年12月～2月は、死亡等の退所者数が多く利用率が減少する時期でもあるが、令和2年度の12月利用率は、94.6%、1月が90.9%、2月が86.2%と、特に落ち込みが顕著であった。

- ・このような状況下で、入所者を早期に確保する必要があった為、事前面接の方法を原則書面のみに変更するなどして改善を図り、2月に8名、3月に9名の新規入所者を確保できた。
- ・施設入所の待機者数は年々減少しており、要介護4又は要介護5の待機者数は男女とも30名程度となっている。その為、令和2年度後半より近隣の病院や老健に積極的な営業活動を実施。昨年度末からご利用者の紹介を安定的に受けられるようになってきている。
- ・令和2年度は新型コロナウイルスに翻弄された1年となり、ボランティア・面会者の制限、入居者のクラブ活動を含めた各種行事の中止などが相次いでしまった。現在もコロナ禍における新しい生活様式を確立できておらず、感染対策に配慮しながらもご利用者の生活をどう守るかが急務となっている。
- ・令和2年12月11日付で清瀬市長から通知された「高齢者権利擁護に係る事実確認調査の結果等について（2清瀬高発第324号）」の取り組みについて、令和3年1月29日に第1報、3月25日に第2報を提出している。内容としては、①職員全体への周知方法（理事長によるアンケート調査、施設長からの概要説明、理事長・法人本部事務局からの今後の対応についての説明）②虐待防止委員会の定期的な開催③虐待行為から逃げない（目を背けない）職場を作る取り組み実績内容④令和3年度の取り組み内容の予定（権利擁護・認知症ケア・リスク管理・ストレスや負担の軽減）を報告している。虐待の芽アンケート（職員としての振り返り）を令和3年度に計4回実施予定であり、職員の意識や行動の変化を評価予定としている。職員ディスカッションの中で見えてきた課題としては、「ストレスや感情のコントロール」「職員同士のコミュニケーション不足」「虐待への知識不足」「認知症への理解不足」などが目立っており、今後の研修テーマとして取り上げていきたいと考えている。
- ・施設利用者処遇業務改善のために、東京都の「介護保険施設等におけるICT活用促進事業」補助金を活用して「介護記録ソフト」を導入。令和3年3月末頃から取扱い等の研修をスタートしていて、本格的な移行は令和3年5月～6月頃を見込んでいる。
- ・令和3年4月の介護報酬改定に向けて令和3年1月頃から、改定の内容についての学習会を複数開催。これまでは現場職員が介護報酬改定の内容について議論する場がなかったようであるが、今回は意図的に各部署主任やリーダー等を交えて準備を進めた。結果として各部署でどのような準備が必要か理解が深まり、これまで第三者評価で指摘されたような「経営層と現場職員の意識の乖離」が少しずつ改善されてきているように感じている。

【利用者支援状況】

- ・例年利用者健康診断は夏頃に外部医療機関に依頼をしていたが、令和2年度は新型コロナウイルス対策としてベトレヘムの園病院に1日数人ずつお連れし、6月～9月にかけて実施した。
- ・面会やクラブ活動や行事を中止したため、ご利用者やご家族に理解していただくため、施設内の掲示やご家族へのお便りで周知し理解を求めた。直接面会の代替方法として、窓越し面会やLINEを使用したオンライン面会を実施した。
- ・これまで以上にご利用者やご家族の思いに耳を傾け、要望等を取り入れたケアプランを作成できるよう介護支援専門員を2名体制とした。結果として、より個別的なケアプランが作成できるように改善された。
- ・看取りの件数が年々増加する中で、最期の時をどう過ごして頂くか、これまで以上にご家族と丁寧な話し合いの場をもつことに意識した。又、ベトレヘムの園病院との連携により迅速な病状説明の実施が可能となり、家族との信頼関係もより深まった。

【地域との連携】

- ・新型コロナウイルス対策の為、例年実施されていた利用者作品展やオセロ大会が軒並み中止となり、地域との交流の場が失われてしまった。唯一、近隣住民のボランティアの方1名が、ホーム外周の清掃を定期的に行ってくださっている。

【職員の質の向上】

- ・各委員会で積極的な研修参加や参考資料を集めチーム内での知識習得に努めて全体の業務に反映していく取り組みは十分にできなかった。この反省を受け、令和3年度はオンライン動画研修システムを導入し、全職員の共通の理解が深まるよう取り組んでいきたい。
- ・新人職員育成のためのプリセプター制度は、書類の整備や取り組みが継続的に実施され着実に効果がでてきている。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
雨水処理整備計画・事前調査工事	18,384	顔認証温度検知システム	292
		タカタベッド(2台)	585
ICT 関連 LAN 配線工事	3,979	低床ベッド(5台)	1,078
		見守りセンサー	1,452
		眠りセンサー	1,993
		ブレンダー	103
		増粘茶用給茶機	572
		ガス空調 GHP	1,203

	個別援助システム操作サポート	242
	ほのぼのソフト	8,633

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

- ・施設介護料収入（特養）では、施設入所の平均利用率が令和元年度と比べ減少（令和元年度は96.54%、令和2年度は95.47%）したため、昨年比△480万円となった。
一方、短期入所平均利用率は令和元年度と比べ増加（令和元年度は92.96%、令和2年度は98.70%）したため、昨年比+43万円、居宅介護の年間利用件数も令和元年度と比べ18件の増加となり、「居宅介護料収入」は昨年比+20万円であった。
又、経常経費寄付金収入が前年比+218万円、その他の事業収入が新型コロナウイルス補助金やICT補助金等の関係で前年比+1,177万円となり、「サービス活動収益計」は47,024万円となり、前年比+973万円となった。
- ・事業費支出では「人件費支出」で、前年比とほぼ同額の34,000万円。「保健衛生費」は新型コロナ対策関連で前年比+204万円と増加したものの、「水道光熱費支出」は、前年比△135万円と減少し、事業費支出全体では昨年比+371万円となった。
- ・事務費支出としては、「手数料支出」が、令和元年度は介護・看護職員の紹介料等で785万円と高額であったが、令和2年度は前年比△469万円の316万円に減少。その為、事務費支出全体でも2,528万円と前年比△327万円となり、「サービス活動費用計」は、44,670万円となった。結果、「サービス活動増減差額」は、前年比+265万円の2,354万円となった。
- ・施設整備の支出については、雨水処理整備工事で1,838万円、ICT情報通信技術システム関連やベッドの購入、ブレンダー、増粘茶用給茶機、ガス空調GHP整備などで2,013万円となった。雨水処理整備工事のため2,300万円の積立金を取崩し、同時に1,300万円を施設整備のため積立を実行した。

5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1・2	9	8	8	8	9	11	11	10	9	9	9	9	110
介護1	4	5	5	5	6	5	5	4	5	5	5	5	59
介護2	9	9	9	9	9	9	9	9	9	6	6	6	99
介護3	2	2	1	1	1	2	2	2	1	3	3	1	21
介護4	1	2	4	4	1	1	1	1	0	0	0	0	15
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	25	26	27	27	26	28	28	26	24	23	24	21	305

【施設運営状況】

- ・管理者1名、専任1名、兼務2名（聖ヨゼフの職員）で運営を行った。
- ・令和2年度の年間利用件数は305件で、令和元年度より18件増加した。

【利用者支援状況】

- ・ケアプランの作成数は前年度に比べ6%増加した。
- ・今年度は要介護度の高いご利用者の施設入所が昨年度より多かった。新規利用者の内訳は、地域包括支援センターからの依頼を受けた要支援が3名。要介護は、聖家族ホームご利用者が4名、その他6名。終了者は13名。
- ・ご利用者の内訳は、要支援12名（在宅3名、聖家族ホーム6名、修道院3名）、要介護26名（在宅10名、聖家族ホーム13名、修道院3名）。
- ・ケアプラン作成に向けては、本人の意向を確認しながら主治医やサービス提供事業者など関係者との連携を図る事を努めた。
- ・コロナ禍の状況を踏まえた支援を心掛け実施した。

【職員の質の向上】

- ・ホーム内研修に参加し、感染症対策や事故防止について再認識した。
- ・要介護認定の認定調査員研修に参加しての質向上に努めた。

【施設・設備整備】

- ・無し

6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営

【病床数】

病床数 92 床（全病床 医療療養病床 療養型入院基本料 I）

【年間利用状況】

- ・コロナ禍において、地域の急性期医療を支える「後方支援病院」の役割を全うするべく、重症度の高い患者の受入を積極的に進めた結果、年間を通して高い病床稼働率を維持することが出来た。1日当たりの入院患者数は定床数 92 床に対して 91.4 名、平均稼働率は 99.3%と昨年度実績を上回った。病床の平均単価も 24,603 円と引き続き高単価を維持した。
- ・1日当たり平均外来患者数は 57.4 名とコロナ禍の影響を大きく受ける結果となった。外来単価は 3,782 円とほぼ昨年度並みの水準となった。患者減への対応策として、主力の内科分野（聖ヨゼフ老人ホームを含む）の検査実施体制を見直し、単価の改善を図った。コロナ流行の影響で患者減の影響が大きかった整形外科と皮膚科は年度後半から徐々に回復の兆しが見られてきた。健診・予防接種は前年度並みの実績を確保した。

1 入院患者数（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	2,758	2,852	2,736	2,821	2,840	2,729	2,840	2,729	2,816	2,824	2,572	2,841	33,358
1日平均	91.9	92.0	91.2	91.0	91.6	91.0	91.6	91.0	90.8	91.1	91.9	91.6	91.4
利用率	99.9	100.0	99.1	98.9	99.6	98.9	99.6	98.9	98.7	99.0	99.8	99.6	99.3

2 外来患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実日数	21	18	22	21	19	20	22	19	21	19	18	23	243
延人数	1,042	990	1,291	1,126	1,215	1,155	1,231	1,182	1,195	1,081	1,098	1,331	13,937
初診数	48	47	59	42	60	48	58	53	17	12	40	55	539
1日平均	49.6	55.0	58.7	53.6	63.9	57.8	56.0	62.2	56.9	56.9	61.0	57.9	57.4

【施設運営状況】

- ・BSC（バランスト・スコアカード）の手法を活用した病院内のベクトル合わせの取組が定着し、病院の目標と各部門、そして個人の目標が BSC というツールを通して 1 本で束ねられた。その結果、患者の視点に立った地域医療、地域公益事業の展開、医療の質向上、職員教育・組織風土改革に全職員が一丸となって取り組む基盤が整った。私たちのビジョン、「人生の最後の時を自宅で過ごすような「穏やかな時間」と「温かいケア」を提供できる病院になる」為に一人ひとりがそれぞれの専門性を十分に発揮し、「結果

- を可視化させる」組織に成長するべく、このベクトル合わせに引き続き力を注いでいく。
- ・高い病床利用率を維持出来た背景に、コロナ禍における当院の使命を十分に理解し、重症患者の受入に対して常に前向きだった病棟現場の高いモチベーションと、MSWを中心とする相談部門が密な連携を重ねてきたことがある。法人内における病院の立ち位置を十分に考え、併設施設そして地域住民への医療支援についても、中長期的な視点をもって取り組み、一定の成果をあげることが出来た。
 - ・外来診療は、保険診療部門においてはコロナ禍の影響が大きく出ており、患者数が大きく減少、診療単価も伸び悩んだ。この影響は中期的に続くことが予想される為、診療単価の是正策として、内科分野（聖ヨゼフホーム含む）の検査施行の適正化を図った。
 - ・業務の質向上における取組では、12月より本格稼働した電子カルテシステムの導入が挙げられる。院内のプロジェクト会議による現場からのボトムアップの取組で実現したこの情報処理イノベーションは、ベトレヘムの園病院が新しく生まれ変わったような実感を私たち一人ひとりに与えるほどのインパクトがあった。足掛け3年の長い期間に多職種が協働し、この一大事業を成し遂げた経験は、今後の病院運営にとって貴重な成功体験であったと評価している。この流れの中で受審した病院機能評価更新審査では、質改善の取組が審査項目全体において、「A」評価が大幅に増加するという形で結実した。これはBSCを通じた各部門の「質改善」の様々な取組が、第三者機関においても高く評価されたと分析している。
 - ・各科（課）で進めている「ナンバー2」「ナンバー3」の育成と登用に対応した教育体制の整備は、「人材育成の要」と位置付けている。具体的には「BLP（ベトレヘムリーダー養成プログラム）」による主任以上の管理職の教育に力を入れ、令和3年度にまたがるかたちで、主任職にターゲットを絞った「課題抽出」と「取組の成果発表」に取り組んでいる。将来の管理者層を担う主任職の育成は、“未来”のベトレヘムの発展の為に欠かせない取組であると考えている。
 - ・東京都の医療人材課と協働で、病院勤務環境改善事業の「組織力向上研修」に6年連続で参画した。働きやすい職場づくりの為に出来る事を、全職員で一緒に考え、解決する組織風土を醸成することを大切にしている。

【利用者支援状況】

- ・「いのちを慈しむ 慈生会の誓い」をすべての職員が、それぞれの業務において実践できるよう努めていくことを基本姿勢としてきた。現在の慢性期医療に求められる機能と役割、それは「看取り」と「在宅復帰」である。「人生最期の時を迎える」患者への終末期医療の提供と、ポストアキュート（急性期治療後）としての「在宅復帰」への支援、この両方に対応できる医療機関にならなければ、地域において必要とされる病院とはならないと考え取り組んできた。「看取り」に関してはこの1年以内に死亡退院されたご遺族にアンケートを実施・回収した（回収率83%）。回答者全員から当院での看取りに満足しているとの回答が得られた。具体的には医師からの細やかなIC（インフォームド・コンセント）、多職種でのお見送り、看取り時の個室環境の提供が特に評価が高かった。

この「看取り」については、当院の質向上の取組であるQ I（クオリティー・インディケーター）という臨床指標で「看取りにおける個室環境の提供」という指標で、また「在宅復帰」についても、リハビリ実施状況、褥瘡予防を始めとするADL向上の取組実績の指標で常に結果を可視化し、緊張感をもって内外に発信することを通じて改善に取り組んできた。職員の中においても、「看取り」の取組の満足度は上がってきており、モチベーションの向上に繋がっている。

- ・患者家族との心の交流を大切にしている取組みでは、今年度も11月に患者ご遺族のグリーフ・ケアの実践として「追悼の祈りの集い」を開催した。出来るだけ多くの職員が参加できる工夫を重ね、儀礼に留まらない、より深い意味での心の交流の実現をご遺族とともに積み重ねていくことを大切にしている。またコロナ禍でご家族の面会が出来ない状況を考慮し、写真付きの手紙を2回、季節の手紙1回をご家族へ郵送した。短時間面会、リモート面会も実践し、安心・安全な面会環境の整備を進めることが出来た。
- ・受入患者に占める無料低額診療対象患者の割合は、国基準を十分に上回る高い水準を達成した。旧都基準に当る障害、難病医療への支援にも引き続き積極的に取り組んでいく。当院は社会福祉法人の病院として、制度の狭間にある生活困窮者への支援の取り組みを私たちの責務であることを心に刻み、これからも十分な支援を提供していく。

【地域との連携】

- ・診療分野においては、地域の病院としての役割向上を目指し、近隣の方々が気軽に相談をされたり、外来にかかったり、入院も出来て良くなったら自宅へ戻れるという、ワンストップ型の「安心できる医療サービス」提供の下地作りを進めてきた。常設化した無料健康相談窓口に加え、看護部長による「よろず健康相談」もコロナ禍でも休むことなく実施した。地域交流サロン「ベトカフェ」は感染予防の観点から、休止が続いているが換気や人数・時間管理など可能な工夫を施して、再開できる形態を模索している。
- ・地域に開かれたイベントとしての、公開健康講座と、健康祭りも相次いで休止となった。地域における公益的な取組として、「ワークサポート（中間的就労）」の受入が5年目に入り、このコロナ禍においても、マンツーマンによる感染対策の徹底で2名の活動希望者を受け入れ、1名は卒業させることができた。現在も4名のワークサポート出身者が誰一人退職することなく当院で順調に仕事を続けていることは、現場のサポート体制の賜物であると考えている。
 - ・学習支援「はなみずき」は活動3年目に入ったが、コロナ禍で活動の休止を余儀なくされた。代わりに近隣のNPO法人「ウイズアイ」との定期的な会合を通じて、いわゆる引きこもりの子供たちの支援にこの「はなみずき」を活かせないか、模索してきた。
 - ・東京都医療人材課との連携事業として、病院職員勤務環境改善事業に6年連続で参画した。この事業はアドバイザーより勤務環境改善に関する助言を得つつ、研修会の実施を通して働きやすい職場づくりを共に考え、実践し、その成果を行政にフィードバックする「双方向的」な取組みとなっている。こうした行政との協働は、病院勤務者勤務環境改善や入退院時連携支援事業などの補助金の交付にもつながっている。今後も働きや

すい職場環境の整備が、より良い医療・福祉サービスの提供の土台となる考え、行政との連携を更に強化していきたい。

【職員の質向上】

- ・ BSC（バランスト・スコアカード）の運用は5年目に入り、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに則った目標・方針管理の手法が浸透してきた。病院 BSC をベースに合計7部門の科別 BSC の作成を通して、各部門長の B S C に対する理解がより深まったと感じている。BSC というツールを通して職員が一つにまとまり、様々な取組とその成果を広く発信し、多くの方に知って頂くことで、私たちのロイヤリティー（職場愛）高めていきたいと考えている。一つの取り組み例として、患者、家族から寄せられた声、職員と患者・家族との間で生まれた心に残るエピソードを写真とBGMに乗せたDVDにまとめ、全職員で鑑賞し皆で共有する機会を設けることが出来た。
- ・ 院内研究発表会や慢性期医療協会で、看護部を中心に研究成果を発表する機会を得た。特に看護部の発表の中では、身体拘束の軽減に画期的な効果をもたらすと期待がかかる通称「ベトボール」（マスコット付き手袋）製作の成果発表があった。この成果は、著明な看護系雑誌にも掲載される機会を得、慢性期医療を担う病院として、ケアの質の高さを外部に示すことが出来た。次年度も多くの部署から学会・研修会での発表が実現するよう働きかけていくとともに、常にアウトプットを意識した「意志ある学び」の重要性を訴え、その機会を提供していく。
- ・ 教育には「知識の習得」と同様に、「倫理観の確立」も重要であるとする。実務処理能力の向上と、課題の発見・提案・解決力は、「知識」と「倫理観」に根差したものでなければ真のものとは言えない。慢性期医療を担う人材として恥ずかしくない「倫理観の確立」と「学び続けながら働く」ことの意義を、職員一人ひとりが理解できる機会の提供にこれからも努めていく。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		電子カルテ用プリンター (3台)	468
		薬剤科パソコン (1台)	113
リース資産取得		薬剤科ラベルプリンター (1台)	178
件 名	金 額	1階病棟薬用冷蔵庫 (1台)	462
放射線科一般X線撮影装置 (1式)	7,011	外来全自動血圧計 (1台)	176
電子カルテ用ネットワーク	9,326	検査科全自動血球計数機	715
検査科臨床化学自動分析装置 (1式)	8,730	栄養科冷蔵庫 (1台)	330
電子カルテ用パソコン (1式)	5,858	1・2階病棟輸液ポンプ (2台)	306
薬剤科調剤支援システム (一式)	8,806	薬剤在庫発注システム (一式)	550
医療情報システム (1式)	65,908	1・2階病棟電動ベッド (2台)	608

	放射線科回診用X線装置（1台）	2,695
	リハビリパックウォーマー（1台）	452
	電子カルテパソコン（1台）	111
	病棟エアマット（1台）	132
	顔認証温度検知システム（1台）	292
	リハビリ電動ワイドベッド（1台）	231
	1・2階病棟エアマット（8台）	1,102
	栄養科ガステーブル（1台）	425
	栄養科食器消毒保管庫（1台）	807

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

- ・年次決算は、コロナ禍の非常に厳しい環境下において、入院領域においては「地域における後方支援病院」という、ベトレハムの園病院の果たすべき役割を十分に自覚し、自分たちの持てる医療資源と能力を最大限に発揮した結果、前年度を上回る病床稼働率を達成することが出来た。この役割の自覚を実践において発揮できたことに大きな意味があると考えている。外来は、コロナ流行による受診控えが年間を通して続き、患者数を大幅に減らす結果となったが、一方で当院をかかりつけとする患者については、丁寧な診療を行うことに努め、診療単価改善に一定の効果を上げつつある。収入全体では予算額を下回る結果となった。支出のうち、最も構成比の高い人件費支出においては、積極的な役職者登用を図りつつ、配置数の適正化も同時に進め、ほぼ予算内に収めることが出来た。事業費、事務費支出についても、優先順位を付けた合理的な執行に努めた。電子カルテシステムに係るイニシャルコストとランニングコストを吸収し、当期資金収支差額は2,709万円と、予算額を大幅に上回る利益を今年度も確保できた。事業収支の当期活動増減差額も1,268万円となり、BSCでの目標利益率（2.0%）には及ばなかったが、電子カルテコストを織り込みながら黒字を確保することが出来た。

IV 那須地区

1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営

【定員】

施設入所支援事業 85名 生活介護事業 15名 短期入所事業 13名

【年間利用状況】

1 施設入所支援事業（月初在籍人員） 定員 85人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	71	71	71	71	71	71	70	70	70	68	68	68	70.0
女性	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16.0
合計	87	87	87	87	87	87	86	86	86	84	84	84	86.0

2 生活介護事業（通所部門） 定員 15人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	20	17	22	22	21	21	21	22	23	23	23	23	258	21.5
延人員	236	223	233	238	230	235	234	216	246	238	228	247	2,804	233.7
利用率	71.5	64.6	70.6	69.0	66.7	71.2	67.8	65.5	71.3	69.0	75.0	71.6		69.5

3 短期入所事業 定員 13人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	23	19	19	19	25	22	22	21	19	15	12	17	233	19.4
延人員	286	346	357	337	367	335	329	316	341	285	250	260	3,809	317.4
利用率	95.8	95.1	88.6	83.6	94.1	83.1	84.4	78.4	84.6	73.1	62.0	66.7		82.5

【施設運営状況】

- ・令和2年度の施設入所事業では令和2年4月の時点で87名でスタートしたが10月に1名の方が特別養護老人ホームに移行出来た。申し込みから4,5年を経過している。令和3年1月には家庭復帰1名と特別養護老人ホームへの移行1名と合計3名の方が移行されて3月31日には84名になった。このため令和3年度は入所定員を80名として105%の枠を利用し現員を84名とすることにした。また、短期入所は定員10名から13名に増やしたが地域のニーズに伴い更に13名から15名に増やすことにした。
- ・施設整備として、へいわファミリーとめぐみファミリーの居室にエアコンを設置した。ひかりファミリーには昨年設置したため、これで全ての居室にエアコンを設置できた。令和3年度は共用部分にエアコン設置を計画している。めぐみファミリーの地下ピットは予算を付けたにもかかわらず、対応策が見つからず、令和3年度にずれ込んだ。2か所のスプリンクラーと敷地内電柱は予定通りにつけ加えることが出来た。
- ・「苦情解決」については利用者との個別面談をファミリーごとに毎月行い、一人当たり最低でも年2回は直にお話を聞く機会を設けた。「苦情メモ」を各部署に設置して日頃の利

用者の困りごとや要望をとらえ、スタッフ間の共有化を図った。調整が必要な事案はすぐに解決するように取り組んだ。言葉で表すことのできない方については支援者から様子を聞き取り反映させた。

【利用者支援状況】

- ・「自閉症研究会」のメンバーは2年ごとに入れ替え、2か月に1回実施している。メンバーが担当している生きづらさを抱える困難な事例報告や専門書の読み合わせをすることで、実際の支援に気づきや方向性を示すものとなっている。突飛な行動をとって周りに理解されにくい利用者に寄り添い、諸問題と格闘しながら支援に取り組むことで、支援の面白さ、やりがいにつながっていく事があると考えている。
- ・ここ1年は日本のみならず、全世界に新型コロナウイルスの流行があり、帰省や外出、面会の制限があった。文字通り「我慢」の年であった。そのストレスから不安定になる利用者も多かった。リモート面会など代案を実行したが、パソコンやスマホを使うので高齢の家族の方はなかなか難しかったようで、リモート面会が出来た家族は限られてしまったので、いかにして寂しさを最小限に食い止めるかを考え、広報「ひかり」に加えて最近の本人の様子を手紙や写真にして送った。今後、ワクチン投与等で感染が下火となり、いろいろな自粛が解除になる日を待ちわびている。
- ・新型コロナウイルス流行の為に自粛生活を強いられた利用者がイライラのはけ口を椅子やトイレ、壁、蛇口などに向け、破損が続いた。他害行為もあった。転倒による裂傷で受診したとき、一過性の脳震盪との診断を受けたが、その後脳波検査をすることによっててんかん発作が原因と分かった。その後治療につながったことは幸いである。高齢になってきた方がちょっとしたことで転倒し、靭帯損傷、骨折が数件起きた。入所者の平均年齢が男女ともに50歳を超えてきたことによってもうなずける事ではある。
- ・旅行や外出は制限されて実行できなかったが、その中でもテイクアウトをして、人のいない公園で食べたり、お正月にはお料理を作るプロが出向いてくれるケイタリングも実施した。中でも「那珂川苑」を貸し切って昼食や温泉を楽しんだ企画は好評であった。早く観光バスで温泉やフルーツ狩りに行きたいという声も聞かれている。
- ・日中活動を盛り上げるために、その月のMVPを決めるなど、利用者の活動に対するモチベーションを上げるための工夫をした。

【地域との連携】

- ・地域公益活動の参加として、栃木県障害施設・事業協会の実施するセイフティネット拠点事業に参加している。
- ・一昨年は、地元夕狩地区において、地元の方の希望で親子でのお菓子作りの機会を提供した。場所と講師を提供し、地域の子どもを大切にすることにつながり好評であったが令和2年度はほとんど交流出来なかった。
- ・よさこい光舞隊はやはりコロナの影響を受け中止となった。マ・メゾンの中にいるメン

バーは週1回木曜日の夜に「レクダンスを楽しむ会」を実施して発散した。しかし感染者が増加するにつれてそれさえも年度途中、中止となった。「つながるひろがるアート展」もほとんどは中止であったが、六本木のヒルトンホテルでの展示会には数名の作品が展示され売却に至ったことは希望につながった。地元での開催ができる日を待ち望むところである。

- ・「ボランティア委員会」も1年間ボランティアを受け入れることが出来なかったので夏冬と暑中見舞いや年賀状を出し「私たちが忘れないで」というメッセージを伝えた。
- ・「福祉避難所」として那須町と契約を交わした。具体的にどれくらいを受け入れるかのシュミレーションを施設の中で確認し合っている。

【職員の質の向上】

- ・澤野神父の聖書講話は毎回5名の職員が月1回参加した。聖書を紐解きながら、創立者フロジャク神父の創立の精神に触れたが、いつもの年よりコロナの影響で実施回数は減った。
- ・職員の自主研修の場であるサポート学習会は年間を通して月1回のペースで行われていた。主任、副主任、リーダーが中心となって進めた。読みあい話し合うことでより良い支援の方法を深めることが出来た。1回につき7～8人が参加した。勤続年数に応じた養成プログラムは、①新任職員、②2年目以降職員、③5年目以降職員に分けて行った。OJTの役割を先輩職員が担った。
- ・職員を講師として行う施設相互研修はよさこい伝承、編集ソフト習得（イラスト活用）、草刈などを行った。

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
エアコン設置 (へいわF居室・めぐみF居室)	49,995	ガス乾燥機 (中1)	989
		給湯器 (大2)	681
		給湯器 (小4)	606
		厨房手洗い器 (2台)	416
		厨房回転釜	451
		看板	146
		スプリンクラー設備ヘッド	431

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

今年度の収入は、新型コロナウイルスによる利用制限、入所者3名の退所などでの収入減があったが、短期入所事業及び放課後等デイサービスの稼働率増により前年度並みの収入になった。

となった。

事業活動による支出は、昨年比 380 万円減の 4 億 4919 万円だった。内訳として、人件費が正規職員 1 名の長期休業、年度途中の退職者等により 480 万円減、特定処遇改善金増による職員賞与の 417 万円増等により昨年比 16 万円の減となった。

事業費はコロナ対策として保健衛生費及び日用品費で 93 万円増、講師料増による雑支出 47 万円増等により昨年比 136 万円の増となった。

事務費は新型コロナの影響による旅行や研修機会の減少を受け、旅費交通費及び研修研究費で 334 万円の減、大規模な工事が無かった修繕費が 262 万円の減だった。これに対し構内柱撤去等による雑支出 142 万円増により昨年比 478 万円の減となった。

上記により事業収支差額が昨年比 892 万円増の 1 億 980 万となったため、補正時に予定していた 570 万円の積立資産取崩は行わないこととした。

また、施設整備等による収支の固定資産は、前年に引き続いての空調工事の実施、ガス給湯器 6 台、衣類乾燥機等の交換等により昨年比 180 万円の増となった。

その他の活動による収入でコロナ慰労金の増等により 223 万円の増があった。

この結果、当期資金収支差額は、昨年比 972 万円増の 2,533 万円となった。

2 指定相談支援事業所（ノエル）の運営

【相談支援実施状況】

1 委託相談支援実人数

令和2年4月1日から令和3年3月31日

	身体障害	重心	知的障害	精神障害	発達障害	高次能	その他	計
障害者	12	0	15	25	2	1	1	56
障害児	1	0	4	0	6	0	0	11
合計	13	0	19	25	11	1	6	75

2 相談方法

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪問	4	7	11	13	15	18	15	6	9	7	6	9	120
来所	0	1	7	1	1	1	2	0	2	1	2	1	19
電話	13	8	17	10	13	7	7	3	2	11	3	7	101
同行	5	1	0	1	5	8	7	4	2	3	4	8	48
メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
連絡調整	3	6	0	4	3	3	7	3	10	3	0	7	49
ケア会議	0	2	3	3	4	2	0	0	0	0	0	0	14
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	25	25	38	32	41	39	38	16	25	25	15	32	351

3 相談内容

相談内容	件数	相談内容	件数
① 福祉サービス	55	⑦家計経済	33
② 障害・病状理解	2	⑧生活技術	31
③ 健康・医療	83	⑨就労	7
④ 不安解消・情緒安定	22	⑩社会・余暇・資源	4
⑤ 保育・教育	13	⑪権利擁護	0
⑥ 家族・人間関係	36	⑫その他	65
		合計	351

4 特定相談（計画相談）実人数

令和2年計画相談支援実人数

障害者	104名	障害児	20名	合計	124名
-----	------	-----	-----	----	------

サービス等利用計画書・モニタリング報告書作成数

*令和2年3月～令和3年3月31日作成で作成費用の支給を受けた件数

作成件数	125件	1,947,930円
------	------	------------

5 令和2年度支援成果

療育手帳取得	0件	福祉サービス等利用	5件
精神保健手帳	2件	障害年金取得	2件
精神科医療紹介・介入	0件	就労（就職）	0件
福祉サービス手帳取得	4件	合計	13件

【施設運営状況】

- ・栃木県の指定を受け那須町地域生活支援事業による那須町の相談支援委託事業所として主に障害（児）者の委託相談支援、一般相談支援、特定相談支援事業の運営を行った。職員配置は管理者（施設長兼任）1名、相談支援専門員専任1名、従事者1名（エスPOWER兼任）で運営を行った。
- ・計画相談は委託事業所として相談や支援を行っている利用者とマ・メゾン光星利用者の計画の作成を行った。今年度も児童の計画相談が増加し、エスPOWERに繋がる相談が多かった。
- ・委託事業所としての役割を認識し、各種機関と連携しながら相談者にとってより良い提案や必要な援助を行い、福祉サービスの利用やサービスの利用調整等を行ったが、新型コロナウイルスの影響で、各種の会議等が開催で出来ない状況もあり、情報交換や支援会議も大幅に減少した事での影響は少なからず感じられた。
- ・那須町の委託事業所として、那須町の障害区分認定調査員、那須町自立支援協議員、那須町福祉計画策定委員、那須町相談支援部会長として地域発展への貢献に努めることが出来た。

【支援状況】

- ・相談者の状況に応じ必要且つ適切と思える支援援助を実施した。その中においても何年にも及ぶ支援は数件あったが、サービス等の利用による安定した生活を確保するケースも多く、相談支援事業として貢献できたと思う。
- ・那須町の委託事業所として、那須町保健福祉課、那須町社会福祉協議会、那須町地域包括支援センター、那須町子育て支援センター、那須町教育委員会、那須特別支援学校等からの依頼を受け、各関係機関と連携しながら支援を実施した。また相談支援事業所として那須町の各機関からの依頼等を受けるケースが多く、関係機関と連携しながら支援に当たった。また様々な支援困難なケース等も多く、地域の駐在所の協力や民生委員関係機関とケース会議等を開催し、連携を取りながら支援にあたった。
- ・児童の相談があり支援を開始すると母親も障害があるケースや虐待が疑われるケースが何件もあり、継続した家族支援を実施し安定した生活や家族関係の維持に取り組んだ。

【地域との連携】

- ・那須町相談支援部会（那須町）では委託事業所として部会長の役割を果たした。また、那須町に在住されている相談者の様々なケースについて、行政（栃木県北保健福祉センター・那須町障害福祉課）や那須町保健センター、医療機関のケースワーカー、福祉サービス事業所、相談支援アドバイザーや他の相談支援事業所等と、ケース検討や情報交換を実施し那須町における地域課題を抽出した。（新型コロナの影響で回数の減少）
- ・フリースペース那須ではスタッフとして、地域で暮らす障害者やご家族、ボランティアなどと交流の機会を深め、楽しさを感じゆったりと出来る空間の提供を実施した。那須町は交通網が発達していないため、必要な方には送迎も行った。年度末には自立支援協議会より利用者送迎の依頼書が届いた。また月2回の実施は第1の土曜日か日曜日と第3木曜日出あったが日曜日の実施はやめて第1の土曜日となった。（新型コロナの影響で中期的に開催を見送る）
- ・家庭訪問では那須町保健センターの保健師さんとペアを組んでの同行が多かったが、同様に新型コロナの影響で訪問機会が減少した。

【職員の質の向上】

- ・新型コロナの影響で各種の研修会が中止となり、研修は大幅に減少した

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上物品購入等は無かった。酷暑のためにエアコン（91,160円）を設置した。

3 放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスポワール）の運営

【定員】

10名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数	20	15	19	20	21	20	19	21	20	20	22	21	19.8
延人数	207	142	267	261	236	244	225	215	204	207	216	262	223.8
利用率	86.2	59.1	111.2	104.4	112.3	101.6	90	93.4	92.7	94	98.1	104	95.6

【施設運営状況】

開設から3年、新規契約者4名を加え25名の登録者になった。令和元年度末から今年度5月まで続いた緊急事態宣言の影響を受け、利用控えの動きも見られたが宣言解除後は稼働率が戻り、今年度の平均利用率は95.6%、目標を達成する事ができた。しかし、感染症流行の影響は大きく、幾つもの行事の開催を見送ることとなった。また、新規での利用を検討されながらも見学を控えられたケースもあり、現状に合わせた広報活動が必要になっている。令和3年度も感染症の動向を注視しながら充実したサービス提供を行い、地域に貢献していきたい。

【支援状況】

- ・ご利用児の内訳は、支援学校の在籍が14名、支援学級の在籍が11名、支援学校からのご利用児は、学校の他にリハビリセンター等の専門機関を併用している方が多く、専門機関での取り組みやご家族からの要望を参考に、個別のプログラムを提供した。
- ・支援学級からのご利用児は、学校から宿題があることもあり、集中して宿題に取り組めるよう環境への配慮を行った。
- ・それぞれの発達段階に合わせ、日常生活動作の訓練を活動として反映した。集団でのプログラムは、年齢にあわせた、様々な遊びの他、季節に合った行事に向けての創作、農芸、プール遊び、よさこいを定期的実施した。
- ・活動によっては発達段階に応じたグループ分けを行い個別の支援にあたるよう配慮した。
- ・社会体験として公共交通機関を利用する機会を設けてきたが、今年度は実施を見送った。

【家族、学校、行政との連携】

- ・利用児の在籍している小中学校、特別支援学校等への事業の紹介と利用児に関する定期情報交換会への出席。
- ・行政では学校教育課の「巡回相談」、子育て支援センターとの情報交換と「教育相談室」

- ・行政では学校教育課の「巡回相談」、子育て支援センターとの情報交換と「教育相談室」での支援上の相談を行った。
- ・送り迎えの時間や連絡帳を活用しご家族との情報共有を図った。

【施設・設備整備】

- ・開設から3年、日々の小さなメンテナンスを行い施設の整備をこまめに行っている。
- ・感染症対策の一環として、手洗いに使用していた洗面所の増設を行った（令和3年2月13日 施：創造日研）。